日　本　独　文　学　会　研　究　叢　書　１５２

発話を越えたところに及ぶ文法の可能性

－話し手指向性と聞き手指向性－

森　芳樹　編

一般社団法人日本独文学会

Studienreihe der Japanischen Gesellschaft für Germanistik 152

Perlokutionäre Möglichkeiten in der Grammatik: Sprecher- und Hörerorientierung

Herausgegeben
von
Yoshiki MORI

JGG Tokyo

本叢書は、春季・秋季研究発表会におけるシンポジウムの記録のため、日本独文学会が（2017 年以降は学会ホームページにおいて）発表の場を提供しているものです。叢書の編集は、学会編集委員等による査読制をとらず、各編集責任者に完全に任されています。

Mit der Studienreihe (SrJGG) bietet die Japanische Gesellschaft für Germanistik den einzelnen Veranstaltern der Symposien in den Frühlings- und Herbsttagungen die Möglichkeit, die Beiträge und die Diskussionsinhalte der Symposien zu dokumentieren und (seit 2017 im Internet) zu publizieren. Die Artikel sind nicht von der JGG-Redaktion peer reviewed, sondern werden ausschließlich vom jeweiligen Herausgeber wissenschaftlich-redaktionell zusammengestellt.

目次

まえがき……森 芳樹　1

ドイツ語の副詞節および補文の統語構造と意味論…… 伊藤克将・森 芳樹　5

ドイツ語命令文に於ける聞き手の統語的実現…… 藤井俊吾　24

日本語の副詞「もう」の超過用法の分析
―「『何と』による感嘆文」との比較 ―…… 宮田瑞穂　43

sein + *zu* 不定詞構文と経験者項…… 高畑明里　60

会議報告……森 芳樹　77

Inhalt

Vorwort…… Yoshiki MORI 1

Zur Syntax und Semantik der deutschen Adverbial- und Komplementsätzen…… Katsumasa ITO & Yoshiki MORI 5

Syntaktische Realisierung der Adressatin/ des Adressaten in deutschen Imperativsätzen…… Shungo FUJII 24

Eine semantisch-pragmatische Analyse der expressiven "mô + …Adjektiv"-Konstruktion im Vergleich zu Exklamativsätzen mit "nanto"…… Mizuho MIYATA 43

'*sein* + *zu*'-Infinitiv-Konstruktion und Experiencer-Argument…… Akari TAKAHATA 60

Diskussionsbericht…… Yoshiki MORI 77

まえがき

森 芳樹

叢書『発話を越えたところに及ぶ文法の可能性－話し手指向性と聞き手指向性－』をお届けする。本書に収録された 4 編の論考は、話し手、聞き手などの談話的・語用論的概念を文法理論の中で捉えることを試みている。語用論は、しばしば「言語学におけるくずかご（“waste-basket”）」（Mey 2001: 19, Bar-Hillel 1971）と称されるように、伝統的に文法とは独立して扱われることが多かった。語用論の端緒を開いたことで知られる Morris（1938: 6）は、語用論を言語を使用する人間に焦点を当てたものと位置づけており、Chomsky（1980: 59）は語用論を言語機構（language faculty）とは別の領域に置いている。

しかしながら、近年、談話的・語用論的概念を積極的に文法理論の中で扱う分析が盛んに提案されるようになった。意味論の分野では、Potts（2005）が慣習的含意（conventional implicature）の意味を構成性原理に基づいて導出できるような形式意味論の枠組みを提案し、Gutzmann（2015）はその枠組みを拡張して文ムードや心態詞も扱える理論を提案した。統語論の分野では、Speas & Tenny（2003）が話し手・聞き手を擁する Speech Act Phrase を左方領域に導入することを提案した。さらに、Stephenson（2007）や Pearson（2013）は嗜好述語（predicates of personal taste）などの主観的評価を表す述語における評価者を統語・意味構造上に表わす分析を提案している。

このような分析は文法理論の記述できる範囲を大きく広げることができる一方、常に語用論との線引きの問題を孕んでいる。先述の Bar-Hillel（1971: 405）が警告するように、「くずかご」から現象を取り出して統語・意味理論に当てはめる際には、常に慎重さが求められる。したがって、談話・語用論指向的な文法理論の興隆とともに、それらの分析を広範な経験的事象に基づいて裏付ける研究の必要性が増している。

またそれに関連して、ドイツ語言語学には、テクスト言語学、談話分析の確固たる伝統がある。そこでの談話レベルにおけるドイツ語の様々な態様、機能、多層性についての研究と、一般言語学における文法理論の接続も、模索していくべき点として残されている。とりわけ、Karl Bühler の Appellfunktion や、Austin の発話行為理論における発話媒介行為（perlocutionary acts）のように、発話・談話において聞き手が重要な役割を果たすことは長年指摘されてきたが、Wiltschko（2021）のように、このような言語の双方向的性質を文法理論に組み込む分析が提唱されはじめたことは、注目すべき動向である。

本書は 2022 年 5 月 8 日に立教大学池袋キャンパスにおいて開催された日本独文学会春季研究発表会におけるシンポジウム『発話を越えたところに及ぶ文

法の可能性：話し手指向性と聞き手指向性』を基としている。シンポジウムでは、ドイツ語・日本語において話し手・聞き手や評価者が統語構造と意味構造に密接に関わる現象を取り上げ、Speech Act Phrase 理論や評価者項の研究など近年進展のあった分野の業績に基づいて、さまざまな現象における新たな分析を試みた。それぞれの発表では、節構造に発話行為や聞き手を導入することにより、多様な副詞節・補文や、様々なタイプの命令文に統一的な分析を与えられることが示され、また、日本語の副詞「もう」の評価・感情を表す用法やドイツ語の *sein*＋*zu* 不定詞構文など、これまで談話・語用論的文法理論の枠組みではあまり注目されていなかった現象にも光が当てられた。

シンポジウムで発表を行った伊藤克将・森芳樹、藤井俊吾、宮田瑞穂、高畑明里の寄稿した論文によって本書は構成されている。

伊藤・森の論文では、ドイツ語の副詞節および補文が取り上げられ、その意味的・談話的な性質を発話行為句（Sprechaktphrase、英：Speech Act Phrase）を想定した統語構造によって説明することが試みられている。一部の副詞節が補文とは異なり、主文の疑問の作用域に入ることや、疑問文に対して副詞節単体で答えることが不可となっているという観察に対し、発話行為句の意味論によって説明を与えた。伊藤・森の分析では発話行為句を含む主文相当の構造が一部の副詞節に想定されているが、この分析を支持する現象として *weil* 文自体が疑問文や命令文になりうることや、*weil* 文に限らず *obwohl* 文や *da* 文においてもいわゆる「発話行為の領域 Sprechakt-Domäne、英：speech-act domain（vgl. Sweetser 1990）」における解釈を受けることが可能であることが指摘されている。統語構造に基づく構成的な意味論を用いた分析が、推論に基づく語用論的な分析よりも経験的に優れていることも示しており、談話に関わる現象を文法理論に組み込むことの意義を積極的に示唆した論文と言えるだろう。

藤井の論文は、ドイツ語の命令文の分析を通して、談話参与者である聞き手が統語的に担う機能を明らかにしている。真正命令文では聞き手が必ず主語の指示対象に含まれることが知られているが、接続法の動詞を用いた代替命令文や動詞を用いない verblose Direktiva では主語の指示対象に聞き手が含まれている必要がない。また否定詞認可命令文ではそもそも音形を有する主語が実現しないため、それぞれの命令文に於ける聞き手と主語の関係は様々であると言える。藤井は聞き手を統語的に投射する Theorie der Sprechaktphrase の枠組みを採用した上で、聞き手に対する義務的モダリティを表現する high Mod を介した一致による聞き手と主語の素性の共有が生じることによって主語の指示対象に聞き手が含まれることになると分析する。特にドイツ語の真正命令文については、動詞が 2 人称ではなく聞き手の素性を有すると想定することによって、2 人称の人称代名詞だけでなく数量詞が音形を有する主語として実現可能な原理を説明している。

宮田の論文は、評価・感情を表す「もう」の用法と「何と」を用いる感嘆文の比較を行う。どちらの表現も形容詞の程度の高さを表すという点では類似しているが、その意味が導出される過程が異なる。特に、「もう」に関しては導入する尺度構造によって、形容詞の程度尺度を拡張するという機能を持つ。また、「『何と』による感嘆文」と「もう」では聞き手指向か話し手指向かという点で異なることを、実例を用いて確認する。全体との関連では、藤井の論文と続く高畑の論文の橋渡しを担う。命令文と同じく文タイプとして考えることもできる感嘆文を意味論の立場から扱うことで、藤井の論文の補強を行う。また、日本語の「何と」感嘆文と「もう」は話者指向性という点で異なるという点を議論することによって、高畑の論文でのドイツ語表現の話者指向性との対照を行う。

高畑の論文は、ドイツ語の *sein* + *zu* 不定詞構文において現れる *für* 前置詞句（以下、*für*-PP）について、当該構文の「評価者依存性（judge-dependence）」に着目した統語的・意味的分析を試みる。*sein*＋*zu* 不定詞構文では、可能のモダリティ解釈の場合に不定詞の論理主語が *für*-PP の形で実現される。高畑は、まず *sein*＋*zu* 不定詞構文が嗜好述語（predicates of personal taste）などの主観的な述語と同じく評価者依存性を持つことを示したうえで、*sein*＋*zu* 不定詞構文の *für*-PP は一部の評価者依存的な述語において現れる経験者項であると主張する。*für*-PP は、経験者項として *sein*＋*zu* 不定詞構文の可能のモダリティによって導入され、この構文が表わす主観的判断の評価者として解釈される。さらに、*sein*＋*zu* 不定詞構文と嗜好述語を比較し、これらに共通して一人称指向の総称性（first-person-oriented-genericity, Moltmann 2006）が見られることを指摘し、先行研究で指摘されている *sein*＋*zu* 不定詞構文の性質をこの話者指向性から捉え直す。

このように、本書では談話・語用論指向的な文法理論を幅広い経験的現象から裏付けることが試みているが、一方でこうしたアプローチを礼賛することを目的としているのではない。先述の Bar-Hillel（1971）の警告のように、談話・語用論的概念を文法理論に組み込むことの是非をその都度慎重に見極めていくことが大事であり、そのための考察材料として、微力ながらも本書の論考を提供したいと考えている。

参考文献

Bar-Hillel, Y. (1971). Out of the pragmatic wastebasket. *Linguistic Inquiry 2*(3), 401-407

Chomsky, N. (1980). *Rules and Representations*. New York: Columbia University Press.

Gutzmann, D. (2015). *Use-Conditional Meaning: Studies in Multidimensional Semantics.* Oxford: Oxford University Press.

Mey, J. L. (2001). *Pragmatics: An introduction*. Oxford: Blackwell.

Moltmann, F. (2006). Generic *one*, arbitrary PRO, and the first person. *Natural Language Semantics 14*(3), 257-281.

Morris, C. W. (1938). Foundations of the theory of signs. In O. Neurath, R. Carnap, & C. W. Morris (Eds.) *International encyclopedia of unified science*, 77-138. Chicago, IL: University of Chicago Press.

Potts, C. (2005). *The logic of conventional implicatures*, Oxford: Oxford University Press.

Speas, P., & Tenny, C. (2003). Configurational properties of point of view roles. In A. M. Di Sciullo (Ed.) *Asymmetry in Grammar*, 315-345. Amsterdam: John Benjamins.

Stephenson, T. (2007). Judge dependence, epistemic modals, and predicates of personal taste. *Linguistics and Philosophy 30*(4), 487-525.

Sweetser, E. (1990). *From etymology to pragmatics. Metaphorical and cultural aspects.* Cambridge: Cambridge University Press.

Pearson, H. (2013). A judge-free semantics for predicates of personal taste. *Journal of Semantics 30*(1), 103-154.

Wiltschko, M. (2021). *The grammar of interactional language*. Cambridge: Cambridge University Press.

ドイツ語の副詞節および補文の統語構造と意味論

伊藤 克将・森 芳樹

１．はじめに

本稿では、ドイツ語の副詞節および補文の統語構造と意味論を取り上げる。(1)に示すように、ドイツ語の副詞節には心態詞の生起を許すものと許さないものが存在する。

(1) a. *Maria ging oft in die Staatsoper, als sie **ja** in Wien lebte. （Frey 2012: 411）
b. Er hat die Prüfung nicht bestanden, trotzdem er **ja** recht intelligent ist.
（Thurmair 1989: 78）

生成文法における心態詞の代表的な分析として、心態詞は ForceP（Force Phrase）の主要部と一致（Kongruenz）する、といったものがある（vgl. Zimmermann 2004, Coniglio 2011, Bayer 2012）[1]。Frey（2012）はこの分析を採用したうえで、ドイツ語の副詞節には ForceP を持つものと持たないものの両方が存在すると提案した。すなわち、（1a）の *als* 文には ForceP が存在せず、（1b）の *trotzdem* 文には ForceP が存在する、という分析である。

Frey（2012）によると、ドイツ語の副詞節は、①副詞節内における代名詞が主文の量化子に束縛されうるか、②副詞節が主文の否定の作用域に入ることができるか、③副詞節が主文の疑問の作用域に入ることができるか、④文アクセントのない主文と組み合わせることができるか、⑤副詞節単体で疑問文に対する答えとなることができるか、に関して異なった振る舞いを見せ、ForceP を持たない副詞節は①～⑤のいずれも可能である一方、ForceP を持つ副詞節は①～⑤のいずれも不可であるという。以下に、①～⑤の振る舞いに関するデータを示す。（2）～（6）の a の例が ForceP を持たない副詞節であり、（2）～（7）の b の例が ForceP を持つ副詞節である。

[1] ドイツ語の心態詞が ForceP の主要部と一致（Kongruenz）すると考えることの利点として、（A）心態詞が主文現象であること（不定詞句や副文においては心態詞の出現はある程度制限される）、（B）心態詞の出現が文ムードに依存すること（個々の心態詞にはそれぞれ受け付けない文ムードがある）、（C）心態詞が常に広い作用域を取ること（心態詞の意味的作用域は、その心態詞が現れている節全体となる）の 3 点の理由を同時に説明できることが挙げられる。（A）の理由としては、心態詞に接近可能（zugänglich）な ForceP がなければ一致操作が行えず非文となるためであり、（B）の理由としては、心態詞の持つ文ムード素性と ForceP の持つ文ムード素性の一致操作が必要なためである。最後に（C）の理由だが、これは心態詞と ForceP が一致をした結果、心態詞が ForceP 指定部へ LF 移動するためである。

(2) a. Kein Linguist$_i$ sollte Bier trinken, wenn er$_i$ Durst hat. （ForceP なし）
b. *Kein Kollege$_i$ wirkt richtig erholt, obwohl er$_i$ lange im Urlaub war.
（ForceP あり）

(3) a. Peter wird nicht kommen, sobald er kann, sondern sobald es Clara erlaubt.
（ForceP なし）
b. *Peter wird nicht kommen, obwohl er arbeiten muss, sondern obwohl er schlafen sollte. （ForceP あり）

(4) a. Geht Peter nach Hause, weil er müde ist? （ForceP なし）
b. *Geht Peter nach Hause, da er müde ist? （ForceP あり）

(5) Was hat Maria gesagt?
a. Peter fährt nach Paris, weil er dort eine KonfeRENZ besucht. （ForceP なし）
b. #Peter fährt nach Paris, da er dort eine KonfeRENZ besucht. （ForceP あり）

(6) Warum bleibt Hans zu Hause?
a. Weil seine Frau krankt ist. （ForceP なし）
b. *Da seine Frau krank ist. （ForceP あり）
（Frey 2012: 407ff）

なお、接続詞によっては、ForceP を持つ構造と持たない構造のどちらも取りうることに注意されたい。たとえば *wenn* 文や *weil* 文は心態詞の生起を許すが、このときには ForceP を持つと考えられる[2]。実際に、心態詞が生起している *wenn* 文や *weil* 文では、①～⑤は不可となる。（7a）は①副詞節内における代名詞が主文の量化子に束縛されうるか、（7b）は②副詞節が主文の否定の作用域に入ることができるか、についてのデータである。

(7) a. *Kein Linguist sollte, wenn er **halt doch** Durst bekommt, Bier trinken.
b. *Man hat Max das Wort nicht entzogen, weil er **halt** zu lange redete, sondern weil…
（Frey 2012: 412）

よって、Frey（2012）の分析の下では、接続詞は以下の 3 種類に分類されることになる。まず、ForceP を持たない構造を常に取る接続詞（*als*, *sobald* など）、次

[2] 心態詞が *weil* 文や *wenn* 文に現れているデータとしては、以下のようなものがある。
(i) a. Weil er **halt** zu lange redete, hat man Max das Wort entzogen.
b. Wenn sie **halt doch** Durst bekommt, trinkt Maria Bier. (Frey 2012: 412)

に、ForceP を持つ構造を常に取る接続詞（*da*, *obwohl*, *trotzdem* など[3]）、最後に、どちらの構造も取りうる接続詞（*während*, *weil*, *wenn* など）である。

さて、ここまではドイツ語の副詞節を観察してきたが、ドイツ語の補文に関しても、心態詞を受けつけるものとそうでないものが存在する。事実性述語に埋め込まれた補文（事実性補文）には心態詞が生起できない一方（8a）、態度述語に埋め込まれた補文（態度補文）には心態詞の生起が可能となっている（8b）。

(8) a. Er bereut, dass er (*ja) den Kuchen gegessen hat.
b. Maria fiel ein, dass Hans (ja) längst hier sein müsste. （Thurmair 1989: 109）

すると、事実性補文は ForceP を持たない一方、態度補文は ForceP を持つということになるのだろうか。しかしながら、事実性補文と態度補文は、どちらも先ほどの①～⑤のいずれも可能となっている（9）～（13）。

(9) a. Jeder$_i$ bereut, dass er$_i$ den Kuchen gegessen hat.
b. Jeder$_i$ sagte, dass er$_i$ den Kuchen gegessen hat.

(10) a. Peter bereut nicht, dass er den Kuchen gekauft hat, sondern dass er den gegessen hat.
b. Peter hat nicht gesagt, dass er den Kuchen gekauft hat, sondern dass er den gegessen hat.

(11) a. Bereut Peter, dass er den Kuchen gegessen hat?
b. Hat Peter gesagt, dass er den Kuchen gegessen hat?

(12) Was hat Maria gesagt?
a. Peter bereut, dass er den Kuchen geGESsen hat.
b. Peter sagte, dass er den Kuchen geGESsen hat.

(13) Was {bereut / sagte} Peter?
—Dass er den Kuchen gegessen hat.

つまり、事実性補文と態度補文はどちらも、①～⑤に関しては ForceP を持たない副詞節と同じ振る舞いとなるのである。よって、事実性補文は ForceP を持たないが態度補文は ForceP を持つ、と考えることは望ましくないと言わざるを得

[3] ただし、*obwohl* に関してはコンテクスト次第では例外的に量化子の束縛を許す例が存在することが報告されている（vgl. Freywald 2018: 70, Frey 2020: 5）。

ない。

すると、事実性補文と態度補文いずれも ForceP を持たないとする分析か、いずれも ForceP を持つとする分析の二つが考えられるが、どちらの分析にも問題点が存在する。もし、事実性補文と態度補文いずれも ForceP を持たないと考えた場合、①～⑤に関して ForceP を持たない副詞節と同じ振る舞いをすることは正しく予測されるが、態度補文において（ForceP が無いにも関わらず）心態詞の生起が可能である理由が不明となってしまう。かと言って、事実性補文と態度補文いずれも ForceP を持つと考えた場合は、①～⑤に関して補文が ForceP を持たない副詞節と同じ振る舞いをする理由が説明できなくなってしまい、また、事実性補文において（ForceP があるにも関わらず）心態詞の生起が不可である理由も不明となってしまう。よって、ForceP のみを用いた分析では、副詞節と補文の振る舞いを充分に説明することができないのである。

本稿では、事実性補文と態度補文いずれも ForceP を持つと考えつつも、ForceP の上にさらに Sprechaktphrase（SAP, vgl. Speas & Tenny 2003, Hill 2007, 2013, Miyagawa 2017, McFadden 2020）を想定することで、上記の問題点の解決を図ることを目指す。SAP を用いることで、心態詞の生起の可否および上記の①～⑤の振る舞いに関して、副詞節と補文のいずれも説明できる分析を提示することが本稿の目的である。また、分析に際して SAP を導入することの理論的意義および経験的利点に関しても議論を行い、発話あるいはそれを越えたところにある文法の存在を示唆する。

本稿の構成は以下の通りである。まず第 2 節で、補文の統語構造を取り上げる。事実性補文と態度補文のいずれにも ForceP を想定したうえで、事実性補文において心態詞の生起が不可である理由については事実性演算子の介在効果によって説明する。続く第 3 節では、副詞節の統語構造およびその意味論について議論する。Sprechaktphrase（SAP）を導入したうえで、事実性補文、態度補文、ForceP を持たない副詞節はいずれも SAP を持たない一方、ForceP を持つ副詞節に関しては SAP も持つと考えることで、先述の①～⑤の可否を SAP の有無に還元し、SAP がある場合は①～⑤がいずれも不可となることを示す。第 4 節では SAP を導入することのさらなる経験的利点について述べる。いわゆる「発話行為の領域 Sprechakt-Domäne（vgl. Sweetser 1990）」で解釈を受けている副詞節について SAP を用いた分析を提案し、その分析から正しい予測が得られることを示す。最後に第 5 節にて、本稿の結論および今後の課題を述べる。

２．補文の統語構造

本節では、補文の統語構造を検討する。伊藤（2020）で指摘されているように、ドイツ語の事実性補文は態度補文とは異なり、付加詞の抜き出しと項の話題化を受け付けない。（14）が付加詞の抜き出しに関するデータ、（15）が項の話題化

に関するデータである。

(14) a. *Wie$_i$ bereust du, dass du t$_i$ den Kuchen gegessen hast?
b. $^{(?)}$Wie$_i$ hast du gesagt, dass du t$_i$ den Kuchen gegessen hast?
（伊藤 2020: 4）

(15) a. *Er bedauert, [[den Studenten], dass den jemand geküsst hat].
b. $^{?}$Er hat gesagt, [[den Studenten], dass den jemand geküsst hat].
（Grewendorf 2013: 666）

この現象を説明するにあたり、伊藤（2020）は、事実性補文には事実性演算子（Fakt-Op）が存在する一方、態度補文には事実性演算子が存在しないと提案している。その上で Haegeman（2014）に基づき事実性演算子が IP 領域から CP 領域へと移動することを仮定したうえで、介在効果（vgl. Rizzi 2004）により（14a）（15a）の非文性を説明した。（14a）においては、（16）のように事実性演算子が *wie* の移動において介在要素となり、（15a）においては（17）のように事実性演算子の移動において話題化された *den Studenten* が介在要素となっている[4]。

(16) *___ bereust du [$_{\text{ForceP}}$ ___ **Fakt-Op** dass du [wie] den Kuchen gegessen hast]?

Intervention

(17) *Er bedauert,
[$_{\text{ForceP}}$ __ [$_{\text{TopicP}}$ **den Studenten**, dass [$_{\text{MoodP}}$ Fakt-Op [$_{\text{TP}}$ den jemand geküsst hat]]]].

Intervention

（伊藤 2020: 8-9）

ドイツ語の補文に対してこの分析を採用した場合、事実性補文と態度補文は共に ForceP をもつものの、事実性演算子が補文内に存在するかという点で異なる、ということになる。すると、事実性補文と態度補文に対し、同一の大きさの統語構造を想定できるため、①～⑤の振る舞いが同じであることを正しく予測できる。そして、事実性補文において心態詞の生起が不可であることについては、事

[4] （16）では素性 [+Spec$_{\text{modificational}}$]（指定部に基底生成される修飾要素であることを示す素性）を *wie* と事実性演算子の双方が持っていることが原因で、（17）では素性 [+δ]（談話に関わる素性、vgl. Miyagawa 2017）を話題（Topik）である *den Studenten* と事実性演算子の双方が持っていることが原因で、それぞれ介在効果が起きる。分析のさらなる詳細は伊藤（2020）を参照されたい。

実性演算子により説明が可能となる。すなわち、(18) のように ForceP 指定部が事実性演算子によって占められているため、心態詞が LF 移動できず、それゆえに事実性補文においては心態詞が生起できない、という分析である。

(18)

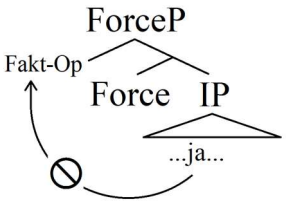

以上本節では、伊藤 (2020) にならい事実性演算子を事実性補文に仮定することで、事実性補文と態度補文と同一の大きさの構造を想定しつつ、心態詞の生起の可否も説明できることを確認した。

３．副詞節の統語構造と意味論

本節では、副詞節の統語構造と意味論を検討する。まず、ForceP を持つ副詞節において先述の①～⑤が不可となっているのはどういった要因なのだろうか。①～⑤のうち、①副詞節内における代名詞が主文の量化子に束縛されうるか、②副詞節が主文の否定の作用域に入ることができるか、および④文アクセントのない主文と組み合わせることができるか、に関しては、Frey (2012) にならい節の統語的位置に起因すると考えることが可能である。①および②については、ForceP を持つ副詞節は主文の ForceP に付加しており量化子や否定辞に c 統御されていないためであり、④については、副詞節の ForceP が主文の ForceP に支配 (dominate) されていないため、主文の文アクセントを副詞節が担うことができないためである。

しかしながら、③副詞節が主文の疑問の作用域に入ることができるか、および⑤副詞節単体で疑問文に対する答えとなることができるか、に関してはどういった説明が与えられるのか明らかではなく、Frey (2012) も確かな分析は提示していない。そこで本稿では、発話行為句 (Sprechaktphrase, SAP) を用いて③および⑤に対する説明を与えることを試みる。すなわち、副詞節が SAP を持つため③および⑤が不可となっている、とする分析の提示を目指す。

３．１　Sprechaktphrase（英：Speech Act Phrase）とは

まず、Sprechaktphrase (英 : Speech Act Phrase) について述べる。Sprechaktphrase (SAP) とは、Ross (1970) の performative Hypothese をもとに Speas & Tenny (2003) によって提案された、「話し手」と「聞き手」を統語構造にマッピングする機能範疇である。提案されて以降、さまざまな言語現象の分析に用いられており、

Speas & Tenny（2003）はスレイビー語（アサバスカ諸語）の Kontextverschiebung（英：context shift、1 人称や 2 人称の代名詞が埋め込み環境において主文の主語や主文の目的語などと同一指標になる現象）を、Miyagawa（2012, 2017）と McFadden（2020）はそれぞれバスク語とタミル語の allokutive Kongruenz（英：allocutive agreement、聞き手の素性に合わせて動詞が屈折する現象）を、Hill（2007, 2013）はルーマニア語・ブルガリア語・ムブンドゥ語（バントゥー諸語）における呼格の語順を、Ito（2017）はドイツ語の補文内における心態詞の作用域を、Akkuş & Hill（2021）はアラビア語サソン方言において話し手が呼格名詞句のような形で現れる現象を、Fujii & Mori（2022）はドイツ語の嗜好述語（Geschmacksprädikate）の解釈を、それぞれ SAP を用いて分析している。

伊藤（2019）および Ito（2022）では、SAP の意味論が議論されており、Gutzmann（2015）の多次元意味論（multidimensionale Semantik）の枠組みで、Truckenbrodt（2006）の文ムードの意味論を SAP に実装する試みがなされている。多次元意味論では、文の意味を真理条件的意味と使用条件的意味に分け、真理条件を満たすと文は真となり、使用条件を満たすと文は使用可能となる。そして文ムードの意味は、使用条件の次元で計算される。

これらを踏まえ、伊藤（2019）および Ito（2022）で提案された、平叙文・疑問文・命令文それぞれにおける SAP の意味論を見ていく。まず、（19）は平叙文における SAP の意味論である。

(19) 平叙文

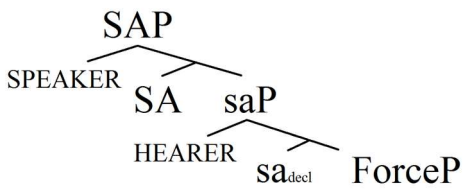

$[\![sa_{decl}]\!] = \lambda g_{<s,t>}.\lambda x_e.\lambda c_c.$ x believes g in c

$[\![saP]\!] = \lambda c_c.$ HEARER believes *p* in c

$[\![SA]\!] = \lambda f_{<c,u>}.\lambda x_e.\lambda c_c.$ x wants f to be fulfilled in c

$[\![SAP]\!] = \lambda c_c.$ SPEAKER wants [HEARER believes *p*] to be fulfilled in c

（19）で示されているように、平叙文における SAP の意味表示（Denotation）は、話し手が聞き手に命題 p を信じてもらうことを求めているコンテクストの集合となる。よって平叙文は、話し手が聞き手に命題 p を信じてもらうことを求めているときに使用可能となる。

続いて、（20）は疑問文における SAP の意味論である。

(20)　疑問文

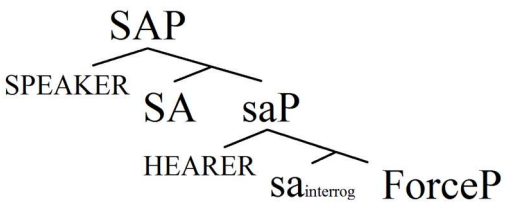

〖sa$_{interrog}$〗 = $\lambda Q_{<<s,t>,t>}.\lambda x_e.\lambda c_c$. x chooses the correct answer from Q in c

〖saP〗 = λc_c. HEARER chooses the correct answer from *AltSet* in c

〖SA〗 = $\lambda f_{<c,u>}.\lambda x_e.\lambda c_c$. x wants f to be fulfilled in c

〖SAP〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER chooses the correct answer from *AltSet*] to be fulfilled in c

（20）で示されているように、疑問文における SAP の意味表示は、話し手が聞き手に命題の集合から正しい答えを選択してもらうことを求めているコンテクストの集合となる。よって疑問文は、話し手が聞き手に命題の集合から正しい答えを選択してもらうことを求めているときに使用可能となる。

最後に、（21）は命令文における SAP の意味論である。

(21)　命令文

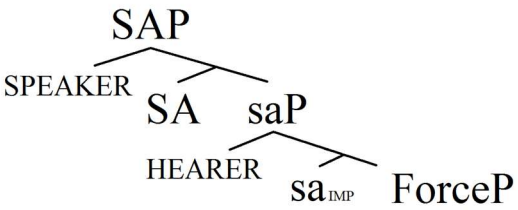

〖sa$_{imp}$〗 = $\lambda P_{<e,t>}.\lambda x_e.\lambda c_c$. P(x) in c

〖saP〗 = λc_c. PRED(HEARER) in c

〖SA〗 = $\lambda p_{<c,u>}.\lambda x_e.\lambda c_c$. x wants p to be fulfilled in c

〖SAP〗 = λc_c. SPEAKER wants PRED(HEARER) to be fulfilled in c

（21）で示されているように、命令文における SAP の意味表示は、話し手が聞き手に命令文の内容を実行することを求めているコンテクストの集合となる。よって命令文は、話し手が聞き手に命令文の内容を実行することを求めているときに使用可能となる。

それでは、ここから先述の③副詞節が主文の疑問の作用域に入ることができるか、および⑤副詞節単体で疑問文に対する答えとなることができるか、に関して SAP の意味論を用いて説明を与えることを試みる。

３．２　なぜ SAP を持つ副詞節は主文の疑問の作用域に入れないのか

まず、③副詞節が主文の疑問の作用域に入ることができるか、について取り上

げる。主文および副詞節をまとめて一つの疑問文として解釈するためには、主文の内容と副詞節の内容がまとまって一つの sa の項となる必要がある。SAP を持たない副詞節の場合、（22b）のように主文と *weil* 文がまとまってひとつの命題の集合となり sa の項となっているため、（22c）のように一つの疑問文として解釈することが可能になる。

(22) a. [$_{SAP}$ [$_{saP}$ [$_{ForceP}$ Geht Peter nach Hause, weil er müde ist?]]]

b. 〖saP〗 = 〖sa〗(〖HEARER〗) (〖Geht Peter nach Hause, weil er müde ist?〗)
= λc_c. HEARER chooses the correct answer from {*Peter-geht-nach-Hause-weil-er-müde-ist*, ¬*Peter-geht-nach-Hause-weil-er-müde-ist*} in c

c. 〖SAP〗 = 〖SA〗(〖SPEAKER〗) (〖saP〗)
= λc_c. SPEAKER wants [HEARER chooses the correct answer from {*Peter-geht-nach-Hause-weil-er-müde-ist*, ¬*Peter-geht-nach-Hause-weil-er-müde-ist*}] to be fulfilled in c

一方で、副詞節に SAP が存在する場合、副詞節内の ForceP は副詞節内の sa の項となり、主文の sa の項となるのは主文の ForceP のみとなる。すると、（23b）のように、主文が表示している命題の集合のみが sa の項となるため、主文と *da* 文をまとめてひとつの疑問文として解釈することはできない。

(23) a. [[$_{SAP1}$ [$_{saP1}$ [$_{ForceP1}$ Geht Peter nach Hause,]]][$_{SAP2}$ [$_{saP2}$ [$_{ForceP2}$ da er müde ist?]]]]

b. 〖saP_1〗 = 〖sa〗(〖HEARER〗) (〖Geht Peter nach Hause〗)

c. 〖SAP_1〗 = 〖SA〗(〖SPEAKER〗) (〖saP_1〗)
= λc_c. SPEAKER wants [HEARER chooses the correct answer from {*Peter-geht-nach-Hause*, ¬P*eter-geht-nach-Hause*}] to be fulfilled in c

d. 〖saP_2〗 = 〖sa〗(〖HEARER〗) (〖da er müde ist〗)

よって、SAP を持つ副詞節は（主文の sa の項の一部になりえないため）主文の疑問の作用域に入ることができないのである。

３．３　なぜ SAP を持つ副詞節は疑問文に対する答えとして使えないのか

続いて、⑤副詞節単体で疑問文に対する答えとなることができるか、について検討する。疑問文に答える際は、疑問文の意味表示である命題の集合から答えを選ぶ必要がある。なお、疑問文の意味表示(24b)は、Hamblin (1973) に従い、答えでありうる命題の集合とする。

(24) a. [$_{SAP}$ [$_{saP}$ [$_{ForceP}$ Warum bleibt Hans zu Hause?]]]

b. 〖ForceP〗 = {λw. *Hans-bleibt-zu-Hause-weil-seine-Frau-krank-ist* in w, λw. *Hans-bleibt-zu-Hause-weil-er-müde-ist* in w, λw. *Hans-bleibt-zu-Hause-weil-er-keine-Lust-hat* in w, …}

c. 〖SAP〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER chooses the correct answer from {λw. *Hans-bleibt-zu-Hause-weil-seine-Frau-krank-ist* in w, λw. *Hans-bleibt-zu-Hause-weil-er-müde-ist* in w, λw. *Hans-bleibt-zu-Hause-weil-er-keine-Lust-hat* in w, …}] to be fulfilled in c

（24）のような疑問文に対する答えとして、SAP（および ForceP）を持たない副詞節 (25) が用いられる場合をまず考える。このとき、(25a) の意味表示は (25b) になり、答えとなっている発話全体の意味表示は (25d) となる。なおこのとき、接続詞は LF 移動により節の外に出た上で、副詞節と発音されていない主文を項に取るものとする。

(25) a. [$_{FinP}$ Weil seine Frau krank ist]

b. 〖FinP〗 = λw. *seine-Frau-krank-ist* in w

c. [$_{SAP}$ [$_{saP}$ [$_{ForceP}$ [$_{FinP}$ ~~Hans bleibt zu Hause~~ [$_{FinP}$ Weil seine Frau krank ist]]]]]

d. 〖SAP〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER believes *Hans-bleibt-zu-Hause-weil-seine-Frau-krank-ist*] to be fulfilled in c

（25d）の意味表示では、（24c）において選ぶことを要求されている命題のうちのひとつを共有知に加えることになるので、答えとして適格となる。よって、SAP（および ForceP）を持たない副詞節は、疑問文に対する答えとして用いることができるのである。

それでは、SAP（および ForceP）を持つ副詞節の場合はどうだろうか。SAP を持つ副詞節の統語構造および意味表示は、（26）のようになる。

(26) a. [$_{SAP}$ [$_{saP}$ [$_{ForceP}$ Da seine Frau krank ist]]]

b. [[$_{SAP1}$ [$_{saP1}$ [$_{ForceP1}$ ~~Hans bleibt zu Hause~~]]][$_{SAP2}$ [$_{saP2}$ [$_{ForceP2}$ Da seine Frau krank ist]]]]

c. LF: 〖da〗(〖SAP_2〗) (〖SAP_1〗)

d. 〖SAP_1〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER believes *seine-Frau-krank-ist*] to be fulfilled in c

e. 〖SAP_2〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER believes *Hans-bleibt-zu-Hause*] to be fulfilled in c

SAP を持つ副詞節では、（26e）のように SAP の意味計算が ForceP の後に行われてしまうため、主張される命題が、(24c)において選ぶことを要求されている命題のうちのひとつにはなりえない。すなわち、（25）とは異なり *Hans-bleibt-zu-Hause-weil-seine-Frau-krank-ist* に値する命題の意味表示が存在しないため、疑問文に対する答えにはなり得ないのである。よって、SAP（および ForceP）を持つ副詞節は（疑問文の意味表示である命題の集合の要素にはなりえないので）疑問文に対する答えとして使うことができない。

同様の分析は、V2 語順を取る *weil* 文（*weil*-V2 文）に関しても可能である。Antomo & Steinbach（2010）で指摘されているように、*weil*-V2 文は *weil*-VL 文とは異なり、量化子の束縛や否定の作用域に入ることができない。よって *weil*-V2 文は SAP を持つと考えられる。そして *weil*-V2 文も *da* 文と同様、疑問文に対する答えとして用いることはできない（27）。

(27) A: Warum bist du denn zu spät gekommen?
B: Weil ich (#habe) keinen Parkplatz gefunden (habe).
（Antomo & Steinbach 2010: 8）

このとき、（27A）の疑問文の表示は（28c）、（27B）の weil-V2 文の意味表示は（29e）のようになる。

(28) a. [$_{SAP}$ [$_{saP}$ [$_{ForceP}$ Warum bist du denn zu spät gekommen?]]]
b. 〖ForceP〗 = {λw. *ich-bin-spät-gekommen-weil-ich-keinen-Parkplatz-gefunden-habe* in w, λw. *ich-bin-spät-gekommen-weil-ich-verschlafen-bin* in w, λw. *ich-bin-spät-gekommen-weil-mein-Zug-Verspätung-hatte* in w, …}
c. 〖SAP〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER chooses the correct answer from {λw. *ich-bin-spät-gekommen-weil-ich-keinen-Parkplatz-gefunden-habe* in w, λw. *ich-bin-spät-gekommen-weil-ich-verschlafen-bin* in w, λw. *ich-bin-spät-gekommen-weil-mein-Zug-Verspätung-hatte* in w, …}] to be fulfilled in c

(29) a. [$_{SAP}$ [$_{saP}$ [$_{ForceP}$ Weil ich habe keinen Parkplatz gefunden]]]
b. [[$_{SAP1}$ [$_{saP1}$ [$_{ForceP1}$ ~~Ich bin spät gekommen~~]]][$_{SAP2}$ [$_{saP2}$ [$_{ForceP2}$ Weil ich habe keinen Parkplatz gefunden]]]]
c. LF: 〖weil〗(〖SAP_2〗) (〖SAP_1〗)
d. 〖SAP_1〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER believes *ich-bin-spät-gekommen*] to be fulfilled in c

e. 〖SAP_2〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER believes *ich-keinen-Parkplatz-gefunden -habe*] to be fulfilled in c

すると、*weil*-V2 文の意味表示（29e）は、（28c）において選ぶことを要求されている命題の意味表示（たとえば *ich-bin-spät-gekommen-weil-ich-keinen-Parkplatz-gefunden-habe*）を含んでいないので、（29a）のような文は疑問文に対する答えとして使うことができないことが正しく予測される。

なお、*da* 文が疑問文に対する答えとして用いることができないことに関しては、*da* 文は旧情報を表すという *da* の語彙的な性質（vgl. Blühdorn 2006: 273）から導かれると考えられるかもしれない。しかし Frey (2016) によると、（30）は前文脈なしで発話可能であり、*da* は旧情報を表すという一般化がそもそも誤っていると言える[5]。

(30) Da bald die letzte U-Bahn fährt, gehe ich jetzt. （Frey 2016: 170）

よって *da* 文に関しても、本発表のように *weil*-V2 文と共通した分析で、疑問文に対する答えとして使うことが不可であることの理由を説明した方がよいと思われる[6]。

３．３　ここまでのまとめ

それでは、ここで 2 節および 3 節での議論をまとめておこう。まず、態度補文と事実性補文は、どちらも ForceP を持つが、事実性補文では事実性演算子の介在効果が原因で心態詞の生起が不可になっている。そして、態度補文、事実性補文、ForceP を持たない副詞節は、いずれも SAP を持たない。それゆえ、①副詞節内における代名詞が主節の量化子に束縛されうるか、②副詞節が主節の否定の作用域に入ることができるか、③副詞節が主節の疑問の作用域に入ることができるか、④文アクセントのない主節と組み合わせることができるか、⑤副詞節

---

[5] Frey（2016）は、*da* 文は旧情報を表すという分析を棄却しつつも、前提（Präsupposition）を表すという立場を取っている。しかし、Chernilovskaya et al.（2012）などで指摘されているように、前提は疑問文に対する答えとして用いることができることが知られている。

(i) A: Is France a monarchy?
B: The queen (of France) is standing in front of you.
（Chernilovskaya et al. 2012: 117）

よって、*da* 文は常に前提を表すという立場を取ったとしても、*da* 文がなぜ疑問文に対する答えとして用いることができないのかは説明することができないため、本発表の分析の方が適切であると言えるであろう。

[6] さらに、以下のように（SAP を持つ副詞節である）*trotzdem* 文や *obwohl* 文が疑問文に対する答えとして使えないことも、本発表のような統語構造に基づいた分析を支持する。

(i) (?)Trotz wessen ist Peter gekommen? — (?)Trotz der Krankheit. / *Trotzdem er krank ist. / *Obwohl er krank ist.

単体で疑問文に対する答えとなることができるか、について、いずれも可能となっているのである。一方、ForceP を持つ副詞節は、SAP も持つため、①～⑤がいずれも不可となっている。

以上、ここまでの議論で、SAP を導入することにより、ドイツ語の副詞節および補文の振る舞いが統一的に説明できることが示された。続く第 4 節では、SAP を導入することのさらなる経験的利点を述べる。

４．さらなる経験的利点

SAP を用いた分析は、いわゆる「発話行為の領域 Sprechakt-Domäne（vgl. Sweetser 1990）」で解釈を受けている副詞節についても、構成性原理に基づいた意味論を与えることが可能である。「発話行為の領域」で解釈を受けている副詞節の例として、（31）が挙げられる[7]。

(31) Maria ist krank, weil du dich doch immer für sie interessierst.　　（Frey 2016: 154）

（31）では、*weil* 文は主文命題の理由を述べているのではなく、話し手が主文を発言した理由を述べている。こういった文は、SAP を用いて（32）のように分析することが可能である。なお、3 節に引き続き接続詞は LF 移動により節の外側に出るとする。

(32) a. [[$_{\text{SAP1}}$ [$_{\text{saP1}}$ [$_{\text{ForceP1}}$ Maria ist krank]]] [$_{\text{SAP2}}$ [$_{\text{saP2}}$ [$_{\text{ForceP2}}$ weil du dich doch immer für sie interessierst]]]]

b. LF: 〖weil〗(〖SAP_2〗) (〖SAP_1〗)

c. 〖SAP_1〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER believes *Maria-ist-krank*] to be fulfilled in c

d. 〖SAP_2〗 = λc_c. SPEAKER wants [HEARER believes *du-dich-doch-immer-für-sie-interessierst*] to be fulfilled in c

（32）の意味論は、「話し手は『君がいつも彼女に興味がある』と主張することを理由に、『Maria は病気だ』と主張する」といった内容となる[8]。これは、実際

---

[7] Sweetser（1990: 77）による例は(i)である。
(i) What are you doing tonight, because there's a good movie on.

[8] 厳密には、（32）の意味論は「話し手は『君がいつも彼女に興味がある』と聞き手に信じてもらいたいことを理由に、『Maria は病気だ』と聞き手に信じてもらうことを望む」となるが、これが（31）の意味として適切かどうかは定かではない。SAP に実装する主張（Assertion）の意味論として、本稿では伊藤（2019）にならい Truckenbrodt（2006）を採用しているが、Krifka（2019）などによる「話し手は聞き手に対して、命題 p が真であることについて責任（英：commitment）をもつ」といった主張（Assertion）の意味論に関しても検討の余地があ

の読みである「『Maria が病気だ』と言ったのは、君がいつも彼女に興味があるからだ」が主張（Assertion）となる場合とほぼ同値であるため、適切な分析であると言えるであろう。

さらに、こういった SAP 分析は、いくつかの正しい予測をもたらす。3 節において、SAP は平叙文、疑問文、命令文のいずれの場合もありうるとした。すると、主文が疑問文や命令文であっても、（32）のような意味計算は可能であり、「発話行為の領域」での副詞節の解釈がありうるという予測になる。これは正しい予測となっており、主文が疑問文（33a）や命令文（33b）でも、*weil* 文は現れることが可能である。

(33) a. Hast du noch Hunger? **Weil** ich habe noch viel Essen übrig. (Frey 2012: 415)
b. Aber Pass auf, **weil** sie deine Essen stielt[sic!] und deine Kaffee trinkt, wenn du nicht wachsam bist. (https://www.labugapanama.com/de/mitarbeiter.asp)

また、副詞節は SAP を持つため、副詞節自体が疑問文や命令文になりうるという予測になるが、これも正しく、（34）のような例が可能である（vgl. Freywald 2016）。なお、（34a）は *weil* 文が疑問文、（34b）では *weil* 文が命令文となっている例である[9]。

(34) a. Ich brauche jetzt unbedingt neue Kleider, **weil** – möchtest du eigentlich noch so mit mir ausgehen? (Altmann 1981: 158)
b. Ich kann dir kein Geld leihen, **weil** greif mal ’nem nackten Mann in die Tasche! (Pasch et al. 2003: 369)

さらに他の予測として、*weil* 以外の SAP を持つ副詞節も「発話行為の領域」の解釈を受けることが可能ということになるが、実際に *da* や *obwohl* で以下のような例が可能である[10]。なお、（35）と（36）の a, b, c はそれぞれ主文が平叙文、疑問文、命令文となっている例である。

る。（31）のより適切な意味論を導出するために、どういった意味論を SAP に実装するかについては今後の課題である。

[9] さらに、Freywald（2016）は *obwohl* 文が疑問文となっている実例を複数挙げており、例えば以下のような例が報告されている。

(i) Freudig überrascht hat mich heute der Sport-Informations-Dienst, der Matthias Scherz schon in die Nationalelf geschrieben hat. Obwohl, ob der da auch so gut spielt?

[10] 1 節で述べたように、他に ForceP（および SAP）を持ちうる接続詞として *wenn* および *während* があるが、これらは *weil* や *da*、*obwohl* とは異なり命題同士の論理的関係を表さないため、「発話行為の領域」での解釈を受けているかの判別が難しいため、議論から除外した。

(35) a. Maria ist krank, **da** du dich doch immer für sie interessierst. （Frey 2016: 155）
b. Soll ich die Tickets für dich auch buchen? **Da** ich gerade daran sitze.
c. Sprich weiter, aber beeil dich, **da** wir in Kürze nach Carleone zurückkehren müssen.
(https://epdf.tips/nachtlichtd881c87f385d6d13e47ad67915bacf9e8318.html)

(36) a. Im Kühlschrank haben wir einen Kuchen—**obwohl** der eigentlich nicht für dich ist.
b. Hast du noch Hunger? **Obwohl** wir kein Essen mehr haben.
c. Beeil dich—obwohl der erste Bus schon weggefahren ist.

このような例に関して SAP を用いた構造に基づく分析ではなく、語用論的な推論に基づき主文から推論された命題と副詞節の命題とが結びついている、とする分析も可能かもしれない。たとえば（36a）では、主文から「私たちはあなたにケーキをあげる」という命題が推論され、全体としては「あなたのためのものではないにも関わらず、私たちはあなたにケーキをあげる」となる、という分析である。しかしながら、これらの副詞節は(37)のように前置することも可能である。

(37) Obwohl der eigentlich nicht für dich ist—im Kühlschrank haben wir einen Kuchen.

この場合、最後に発話された主文から推論された命題（例：「私たちはあなたにケーキをあげる」）がさかのぼって *obwohl* 文と結びつくということになるが、会話の流れから言ってそれは考えづらいと言えるだろう。よって本稿の分析のように、構成性原理に基づいた形で「それは君のためのものではない（と私は主張する）にも関わらず、冷蔵庫にケーキがあると私は主張する」といった意味論を想定する方がよいと思われる。

５．おわりに

以上、本稿では発話行為句（Sprechaktphrase, SAP）を導入することで、ドイツ語の副詞節および補文の振る舞いを統一的に説明することができることを示した。さらに、SAP を用いた分析は、「発話行為の領域」で解釈を受けているドイツ語の副詞節の意味論を構成性原理に基づいた形で導出することを可能にし、さらに主文や副詞節が平叙文、疑問文、命令文になりうることも正確に予測することが確認された。SAP は発話行為のレベルを統語構造に落とし込んだものであり、本稿の結論は、発話あるいはそれを越えたところに及ぶ文法の可能性を示唆するものであったと言えるだろう。

最後に、今後の課題について述べておきたい。（35b）で見たように *da* 文は、話し手が疑問文を発した理由を述べることが可能である。

(35) b. Soll ich die Tickets für dich auch buchen? **Da** ich gerade daran sitze.

しかし（38）のような例では、（*weil* 文とは異なり）*da* 文は不可となっている。

(38) a. Hast du noch Hunger? **Weil** ich habe noch viel Essen übrig. (Frey 2012: 415)
b. *Hast du noch Hunger? **Da** ich noch viel Essen übrig habe. (Frey 2012: 414)

他にも、（39a, b）では *da* 文が可能な一方、（39c）では不可である。

(39) a. Kann ich das haben? **Da** ich noch Hunger habe.
b. Isst du das noch? **Da** ich noch Hunger habe.
c. *Willst du noch was? **Da** ich noch was da habe.

この現象に関しては、副詞節の構造というよりも *da* の語彙的な意味論により説明が与えられるべきかもしれない。ひとつ考えられるのは、疑問文のバイアスが関係しているというものである。（35b）および（39a）では Ja に、（39b）では Nein にバイアスがあるように見え、一方で（38b）と（39c）ではそれほどバイアスがかかっていないとみなすことも可能かもしれない。とは言え、仮に「*da* 文に先行する疑問文のバイアスが強いときに容認可能になる」という記述的一般化が可能だとしても、これがなぜなのかは不明であり、さらなる検討が必要である。この点に関しては、今後の課題として取り組んでいきたい。

謝辞

本稿は、日本独文学会 2022 年春季研究発表会でのシンポジウム「発話を越えたところに及ぶ文法の可能性 : 話し手指向性と聞き手指向性」における口頭発表に基づいている。示唆に富むご指摘をくださった参加者の方々に深く感謝したい。また、藤井俊吾氏からは本稿の草稿に対して貴重なコメントを頂いた。ここに記して感謝する。なお本研究は、JSPS 科研費 JP20J00795 による助成を受けている。

参考文献

Akkuş, F., & Hill, V. (2021). Overt speakers in syntax. *Glossa: a journal of general linguistics*, *6(1)*, 1–33.

Altmann, H. (1987). Zur Problematik der Konstitution von Satzmodi als Formtypen. In J.

Meibauer, *Satzmodus zwischen Grammatik und Pragmatik* (S. 22–56). Tübingen: Niemeyer.

Antomo, M., & Steinbach, M. (2010). Desintegration und Interpretation: Weil-V2-Sätze an der Schnittstelle zwischen Syntax, Semantik und Pragmatik. *Zeitschrift für Sprachwissenschaft, 29*, 1–37.

Blühdorn, H. (2006). Kausale Satzverknüpfungen im Deutschen. *Pandaemonium Germanicum. Revista de Estudos Germanísticos, 10*, 253–282.

Chernilovskaya, A., Condoravdi, C., & Lauer, S. (2012). On the discourse effects of wh-exclamatives. *Proceedings of the 30th West Coast Conference on Formal Lingsuistics (WCCFL 30)*, 109–119.

Frey, W. (2012). On two types of adverbial clauses allowing root-phenomena. In L. Aelbrecht, L. Haegeman, & R. Nye (Hgg.), *Main Clause Phenomena: New Horizons* (S. 405–429). Amsterdam: John Benjamins.

Frey, W. (2016). About some correlations between formal and interpretative properties of causal clauses. In I. Reich, & A. Speyer (Hgg.), *Co- and subordination in German and other languages (=Special issue of Linguistische Berichte 21)* (S. 153–179). Hamburg: Helmut Buske Verlag.

Frey, W. (2020). German concessives as TPs, JPs and ActPs. *Glossa: a Journal of General Linguistics, 5(1): 110*, 1–31.

Freywald, U. (2016). "V2-Nebensätze" – ein eigener Satztyp? In R. Finkbeiner, & J. Meibauer (Hgg.), *Satztypen und Konstruktionen* (S. 326–372). Berlin & Boston: de Gruyter.

Freywald, U. (2018). *Parataktische Konjunktionen.* Tübingen: Stauffenburg Verlag.

Fujii, S., & Mori, Y. (2022). Experiencer-Argument im Haupt- und Komplementsatz der Einstellungsverben. *Linguisten-Seminar: Forum japanisch-germanistischer Sprachforschung, 4*, 94–115.

Grewendorf, G. (2013). Satztypen und die linke/rechte Peripherie. In J. Meibauer, M. Steinbach, & H. Altmann (Hgg.), *Satztypen des Deutschen* (S. 652–679). Berlin: Walter de Gruyter.

Gutzmann, D. (2015). *Use-Conditional Meaning: Studies in Multidimensional Semantics.* Oxford: Oxford University Press.

Haegeman, L. (2014). Locality and the distribution of main clause phenomena. In E. O. Aboh, M. T. Guasti, & I. Roberts (Hgg.), *Locality* (S. 186–222). Oxford: Oxford University Press.

Hamblin, C. L. (1973). Questions in Montague English. *Foundations of Language, 10(1)*, 41–53.

Hill, V. (2007). Vocatives and the pragmatics–syntax interface. *Lingua, 117(12)*, 2077–

2105.
Hill, V. (2013). *Vocatives: How syntax meets with pragmatics.* Leiden: Brill.
Ito, K. (2017). Agree-relations of German discourse particles *ja* and *doch*. *Language and Information Sciences, 15*, 1–17.
伊藤克将 (2019)、『談話指向統語論によるドイツ語左方領域の研究』、博士論文、東京大学
伊藤克将 (2020)、「ドイツ語の事実性補文の統語構造」、森芳樹（編）『統語と意味のインターフェースをめぐって—カートグラフィーの射程（日本独文学会研究叢書 140）』、4–14
Ito, K. (2022). Zum betonten *JA* im Deutschen: Eine Analyse mithilfe der Sprechaktphrase. *Linguisten-Seminar: Forum japanisch-germanistischer Sprachforschung, 4*, 62–76.
Krifka, M. (2019). Commitments and beyond. *Theoretical Linguistics, 45(1-2)*, 73–91.
McFadden, T. (2020). The morphosyntax of allocutive agreement in Tamil. In P. Smith, J. Mursell, & K. Hartmann (Hgg.), *Agree to Agree: Agreement in the Minimalist Programme* (S. 391–424). Berlin: Language Science Press.
Miyagawa, S. (2012). Agreements that occur mainly in the main clause. In L. Aelbrecht, L. Haegeman, & R. Nye (Hgg.), *Main Clause Phenomena: New Horizons* (S. 79–111). Amsterdam: John Benjamins.
Miyagawa, S. (2017). *Agreement beyond phi.* Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
Pasch, R., Brauße, U., Breindl, E., & Waßner, U. H. (2003). *Handbuch der deutschen Konnektoren. Linguistische Grundlagen der Beschreibung und syntaktische Merkmale der deutschen Satzverknüpfer (Konjunktionen, Satzadverbien und Partikeln).* Berlin & New York: de Gruyter.
Rizzi, L. (2004). Locality and left periphery. In A. Belletti (Hgg.), *Structures and Beyond* (S. 223–251). Oxford: Oxford University Press.
Ross, J. R. (1970). On declarative sentences. In J. A. Rosenbaum, & P. S. Roderick (Hgg.), *Readings in English Transformational Grammar* (S. 222–272). Washington, DC: Georgetown University Press.
Speas, P., & Tenny, C. (2003). Configurational properties of point of view roles. In A. M. Di Sciullo (Hgg.), *Asymmetry in Grammar* (S. 315–345). Amsterdam: John Benjamins.
Sweetser, E. (1990). *From etymology to pragmatics. Metaphorical and cultural aspects* . Cambridge: Cambridge University Press.
Thurmair, M. (1989). *Modalpartikeln und ihre Kombinationen (Linguistische Arbeiten 223).* Tübingen: Niemeyer.
Truckenbrodt, H. (2006). On the semantic motivation of syntactic verb movement to C in

German. *Theoretical Linguistics, 32*, 257–306.

ドイツ語命令文に於ける聞き手の統語的実現

藤井 俊吾

１．命令文と聞き手

命令文は談話参与者である聞き手が重要な機能を担うことが一般に知られており、例えば Portner（2007）では聞き手の to-do list への属性の追加を話者が要求することが命令文の機能であると定義されている。ただ文中で聞き手が主語として義務的に実現するかは命令文の種類によって異なることが知られている。命令文専用の命令形動詞を用いる（1）の様な真正命令文では少なくとも主語の指示対象に聞き手が含まれるが、(2) の様な接続法の動詞を用いた代替命令文では統語上の主語と聞き手は別個に存在し得ることを Isac（2015）が指摘している。

(1) a. Benimm dich!/ Benehmt euch!
b. Mach sich$_i$ mal einer$_i$ locker! （Wratil 2013: 138）

(2) Să plece mâine! (Rumänisch)
SBJV.PRT leave.SBJV.3SG tomorrow
‘Make sure he leaves tomorrow/ He should leave tomorrow!’（Isac 2015: 35）

(2)に於ける音形のない主語は聞き手とは別の存在であり、「彼が翌日に去る」という事態を聞き手が実現することを話者が要求する機能を文が担っている。

命令文の主語の認可については様々な立場があるが、Zanuttini（2008）では左方領域（cf. Rizzi 1997）の Jussive head が、Isac（2015）では Speech Event head が命令の発話力を表現し、真正命令文の主語の主格を認可していると分析している。しかし命令の意味が C の素性によって付与されるとする Han（2000）のような立場をとる場合、同じく命令を表現しながら主格名詞句が実現出来ない (3) のような verblose Direktiva（VD, cf. Jacobs 2008）や、(4) のような否定詞認可命令文（negation-licensed commands, cf. Iatridou 2021）及び（5）のような名詞句命令文は Zanuttini と Isac の分析にとって問題となる。

(3) a. In den Müll mit diesen Klamotten! （Jacobs 2008:15）
b. Raus aus dem Zimmer (mit dir)!
c. Den Abfall schnell raus aus dem Zimmer!

(4) a. No teasing your sister! (Iatridou 2021: 520)
b. {*Not/ *Never} teasing your sister! (Iatridou 2021: 521)
c. Keine Bewegung!

(5) a. Caution! (Iatridou 2021: 523)

b. Achtung!

VD は方向を表現する前置詞由来の不変化詞及び前置詞句、ないし副詞によって構成される命令文であり、聞き手に主題項の指示者/物を特定の方向へ動かすことを命じる機能を持つ[1]。唯一の項である主題項（主語）は *mit* 句（3a, b）もしくは対格名詞句（3c）として実現するのが特徴である。主題項は聞き手を指示対象に含む項、含まない項どちらも実現可能であるが、主題項が聞き手と同一指示である場合のみ音形として実現しない形を取ることが可能である（cf. 3b）。

否定詞認可命令文は *no* 等の否定詞があることで成立する名詞句相当の命令文である。Iatridou（2021）が指摘している通り（4b）のように否定詞が *not* 及び *never* として実現出来ないことから、否定詞認可命令文が名詞句相当の構造を持つことが確かめられる。英語とは異なりドイツ語では否定詞認可命令文は生産的ではないが、一応（4c）のような例は存在する。（5）のような否定詞を伴わない名詞句命令文は英語、ドイツ語共に非生産的である。否定詞認可命令文及び名詞句命令文では行為者ないし主題である聞き手は音形としては実現しない。

本稿ではドイツ語の真正命令文及び VD の分析を基礎として、それぞれの命令文で聞き手と主語の義務的な一致関係の有無が生じる原理を明らかにする。以上の分析を通して、ドイツ語の命令形動詞の素性が有しているのは 2 人称ではなく聞き手を表わす値であることを示す。

２．ドイツ語の命令文

本節ではドイツ語の真正命令文、及び VD の性質を概観し、4 節で分析を行う際に説明すべき事実を整理する。

２．１ 真正命令文

ドイツ語の真正命令文では主語は顕在的及び非顕在的な項として実現し得るが、顕在的な主語は主格名詞句として実現する。聞き手と一致する非顕在項を除くと、主語として現れることが出来るのは 2 人称代名詞及び数量詞のみであり（cf. 6–7）、英語とは異なり所謂普通名詞や固有名詞は許容されない（Wratil 2005:

---

[1] 例文（i）で示しているように VD は条件を表現することは出来ないが、（ii）のように一部の文脈で許可/認容の用法で用いることが出来る。これは否定詞認可命令文が許可/認容を表わすことが出来ないとする Iatridou（2021）の指摘とは対照的である。

(i) Kontext: Hans trifft Petra vor ihrem Büro.
Hans: Maria hat gesagt, du hättest in deinem Büro einen Computer, an dem ich arbeiten kann, und auch Bücher, die ich für mein Referat brauche.
Petra: Ja. {Geh einfach/#Einfach rein} ins Zimmer und du findest was du benötigst.

(ii) Kontext: Gäste kommen zur Party.
Gäste: Hat die Party schon angefangen?
Gastgeber: Ja, {einfach/ immer} rein in die gute Stube!

223, cf. 8）。いずれの場合でも聞き手は主語の指示対象に含まれる。

(6) Mal mir (du) ein Bild![2] (Wratil 2005: 233)

(7) a. Gib einer die Chips `rüber!

b. Nimm sich jeder ein Stück Himbeertorte!

(Wratil 2005: 223)

(8) a. *Trag ein starker Kerl die Koffer! (Wratil 2005: 223)

b. *Macht jetzt nicht alle Arbeiter eine Pause! (Wratil 2005: 224)

c. *Schlag Otto die Scheibe ein und knack Elly den Tresor! (Wratil 2005: 226)

更に（9a, b）のような数量詞主語の場合、主語と同一指示の再帰代名詞や所有冠詞は必ず 3 人称で実現するため（Wratil 2005; 2013）、数量詞主語の素性は 3 人称の値を有していることが分かる。また（9c）のように固有名詞が呼格で実現する場合も、主語と同一指標の再帰代名詞は必ず 2 人称で実現する。つまり呼格名詞句は主文の一致のドメインの外にあり、主語とは独立して存在している。（1b を 9a として再掲。）

(9) a. Mach sich$_i$ mal einer$_i$ locker! (Wratil 2013: 138)

b. Mach einer$_i$ doch endlich seinen$_i$ Mund auf! (Wratil 2005: 225)

c. Lisa, mach dich vom Acker! (Wratil 2005: 225)

c′. *Lisa$_i$, mach sich$_i$ vom Acker! (Wratil 2005: 225)

命令形の動詞は数の一致（単数/複数）を呈する。主語が顕在的に実現しない場合、再帰代名詞は 2 人称で実現する。（1a を 10 として再掲。）

(10) Benimm dich!/ Benehmt euch!

発話時を参照する時間副詞だけでなく、発話時以降の時間を参照する時間副詞も使用可能である（11）。また否定詞 nicht を許容する（12）。

(11) Komm {sofort/ morgen} zu mir!

(12) Geh nicht raus!

---

[2] シンポジウムにて参加者の方からご指摘を頂いたように、動詞命令文で 2 人称代名詞が主語として顕在的に実現する場合、多くの場合強勢を伴って現れることが観察される。その理由について本稿で追究することはしないが、経済性の原理が関わっている可能性が指摘出来る。つまり音形を伴わない場合に比べて顕在的な 2 人称代名詞を実現させるのはコストが高いため、意味の変化を伴わない弱形代名詞は使われにくいということが考えられる。

２．２ Verblose Direktiva

既に 1 節で示しているように、ドイツ語の VD の顕在的な主題項は *mit* 句もしくは対格名詞句として実現する。VD の唯一の項である主題項として現れるのは聞き手と一致する非顕在項や代名詞（13）、数量詞（14）、及び所謂普通名詞（15）と固有名詞（16）である[3]。（3a 及び 3c は 15 に再掲）

(13) a. Raus aus dem Zimmer {(mit dir)/ mit ihr/ mit ihm}!
b. Rauf damit!
(14) Rein ins Zimmer mit einem von euch!
(15) a. In den Müll mit diesen Klamotten! (Jacobs 2008:15)
b. Den Abfall schnell raus aus dem Zimmer!
(16) Nazis raus!

主題項を主語と想定した場合でも、VD にはこれとの顕在的な一致を呈する要素は存在しない。

更に VD は発話時を参照する *sofort* 及び *jetzt* のような時間副詞のみを許容し、*morgen*、*später* 及び *bis zum zehnten März* のような発話時以外を参照する時間副詞は容認度が大きく下がる。

(17) a. Jetzt raus aus meinem Haus!
b. Sofort raus aus meinem Haus!
(18) a. ???Morgen raus aus meinem Haus!
b. ???Später raus aus meinem Haus!
c. ??Bis zum zehnten März raus aus meinem Haus!

聞き手が主題項の指示対象に含まれる VD は否定詞を許容しない（19）。聞き手が指示対象に含まれない主題項を有する VD は（20）のように否定詞を許容する

---

[3] 但し、代名詞及び *all* 以外の数量詞は基本的に対格名詞句としては実現出来ない。
(i) a. Raus mit {dir/ ihr/ ihm}!
b. *{Dich/ Sie/ Ihn} raus!
(ii) a. Rauf damit!
b. {?/*Das/ *Es} rauf!
(iii) a. Rein ins Zimmer mit einem von euch!
b. *Einen (von euch) rein ins Zimmer!
(iv) a. Raus aus dem Zimmer mit allen!
b. Alle raus aus dem Zimmer!
c. Raus aus dem Zimmer mit allem!
d. Alles raus aus dem Zimmer!
Fujii（2023）は以上の制約が対格名詞句の認可が左方領域の機能範疇によって行われることに関係していると主張している。

が、この場合の VD は「警告」を表現する。

(19) *Nicht ins Zimmer (mit dir)!

(20) a. Nicht die Hände weg!

b. Nicht ins Zimmer damit!

３．理論的枠組み

本節では命令文の分析を行うための理論的枠組みの導入を行う。

３．１ Theorie der Sprechaktphrase

本稿は談話上の聞き手が左方領域に於いて統語的に導入されるとする Theorie der Sprechaktphrase（Speas & Tenny 2003, Hill 2007, Ito & Mori 2016, Miyagawa 2017, 伊藤 2019 及び Ito 2022）の枠組みを採用した上で命令文の分析を行う。聞き手を導入する具体的構造としては伊藤（2019）及び Ito（2022）で提案された speech act Phrase（saP）の head が指定部に HEARER（聞き手）を導入する構造を採用する。以下は Ito（2022）の分析に基づく Sprechaktphrase のツリーである。

(21) 命令文に於ける Sprechaktphrase のツリー及び適格条件（Ito 2022: 73）[4]

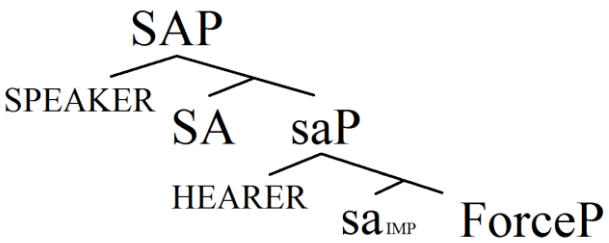

gebrauchskonditionale Dimension:

a. 〚sa_{IMP}〛 = λP.λx.λc. P(x) in c

b. 〚SA〛 = λp.λx.λc. x wants p to be fulfilled in c

c. 〚saP〛 = λc. PRED(HEARER) in c

d. 〚SAP〛 = λc. SPEAKER wants PRED(HEARER) to be fulfilled in c

尚、Ito（2022）は Portner（2007）に基づき、命令文の ForceP は「属性（property, P)」を表現していると定義している。以上に基づき、saP は聞き手が ForceP で表現される属性を to-do list に加えるというコンテクストを、SAP は聞き手に ForceP

[4] Ito（2022）は Gutzmann（2015）に基づき、文の意味を真理条件的意味と使用条件的意味に分けた上で文ムードが使用条件の次元で計算されることを前提としている。この上で、命令文の SAP は話し手が聞き手に文で表現される事態を実現することを要求している場合に使用可能になるとしている。

で表現される属性を to-do list に加えることを話者が要求するコンテクストを表現すると本稿は考える。命令文の派生に関わる HEARER の素性は 4 節にて示す。

３．２ Feature Sharing Agree

次にドイツ語の真正命令文に於いて必ず聞き手が主語の指示対象に含まれることを説明するため、Pesetsky & Torrego（2007）の素性共有一致の枠組みを導入する。Chomsky（2001）では可能な素性のバリエーションとして、解釈可能で値を持つものと解釈不可能で値を持たないものの二つのみが想定されていたが、Pesetsky & Torrego（2007）ではこれに加えて解釈可能だが値を有さない素性、及び解釈不可能だが値を有する素性が新しく設定された。以下に Pesetsky & Torrego（2007）で設定された可能な素性の組み合わせを示す。

(22) Pesetsky & Torrego（2007）に於ける可能な素性の組み合わせ

uF val: uninterpretable, valued	iF val: interpretable, valued
uF [ ]: uninterpretable, unvalued	iF [ ]: interpretable, unvalued

Pesetsky & Torrego（2007）の枠組みでは値を有さない素性（22 の下段の素性）が探査子としてアクセス可能な領域の同じ種類の素性を探査することで一致が生じる。そして一致の際に両者の素性の値の共有が生じる（素性共有一致）。但し、参照情報に関わる素性である β 素性については上側への探査を可能であるとする立場をとる。（二方向への探査については Merchant 2006, Baker 2008, Arregi & Hanink 2018 及び Kaur 2020 を参照のこと。）尚、主格の認可は時制に関わる素性である T 素性の値の入力によって行われる。

本稿ではある素性同士が一致する際、当該の素性を有する語彙項目ないし機能範疇に含まれる別の素性同士が free ride で一致すると想定する。更に人称や数といった同じスロットに別の値が入力されている場合には一致が起こらないとする。これは主語と定動詞間、或いは冠詞、形容詞、名詞間の人称、数及び性の素性の値の不一致によって生じる非文法性を説明するための想定である。

３．４ high Mod と否定詞の認可

最後に聞き手が主題項の指示対象に含まれる VD が否定詞を許容しない原理を説明するための理論的前提を導入する。

Hacquard（2006）は high Mod と呼ばれる機能範疇が聞き手志向の義務的モダリティ及び話し手志向の認識的モダリティを司るとした。Isac（2015）はこの分析に基づき、義務的モダリティが真正命令文の意味に貢献していることを前提としながら、命令形の動詞及び否定詞と high Mod 間の一致を想定した。その上で形態音韻論的制約から特定の言語の真正命令文が否定詞を許容しない原理を

説明した。尚、否定詞と high Mod 間での一致が存在する根拠の一つとして、Isac（2015）はギリシア語の二つの否定詞 *dhe*（*n*）と *mi*（*n*）の存在を挙げている。以下のように、前者は直説法の動詞との組み合わせによって平叙文が表現されるが、後者は直説法の動詞と組み合わされることで、否定命令文が表現される。

(23) a. Den grafis
NEG write.INDIC.2SG
"You are not writing."
b. Mi(n) grafis
NEG write.INDIC.2SG
"Don't write!"
(Isac 2015: 113)

以上の事実から、少なくとも否定詞が統語的にモダリティに関わる機能範疇と関わりを持ち、その意味解釈に影響を与えることが支持される。

また聞き手が主題項に含まれる場合と含まれない場合の VD の振る舞いの差異は、high Mod が否定詞を認可するとする想定を採用すれば正しく予測することが出来る。つまり聞き手が主題項に含まれる場合に VD は high Mod を持たないとすることで否定詞が現れない理由を説明することが出来る。更に以下で否定詞に関して以外に、聞き手が主題項の指示対象に含まれているかで異なる振る舞いがあることを示す。

Fortmann（2018）は VD が疑問文に転換可能であると主張した。例えば（24a）や（25a）といった疑問文化した VD はそれぞれ（24b）及び（25b）のように言い換えることが出来る。

(24) a. In den Müll mit den Klamotten? (Fortmann 2018: 77)
b. Soll ich/ man die Klamotten in den Müll werfen?
(25) a. Warum in den Müll mit den Sachen?
b. Warum soll ich/ man die Sachen in den Müll werfen?
(Fortmann 2018: 79)

しかし、VD を疑問文に自由に転換できるのは主題項が談話参与者以外を指す場合に限られている。(26) のように主題項が談話参与者以外を指す場合であれば、法助動詞を用いた文や動詞命令文に対する応答として VD の疑問文を用いることが可能だが、主題項が（転換前に於ける）聞き手を指す場合は（27）のように動詞文に対する応答として VD の疑問文を用いることが出来ない。

(26) Rita: Du sollst die Sachen in den Müll werfen./ Wirf die Sachen in den Müll!

a. Hans: In den Müll mit den Sachen?

b. Hans: Warum in den Müll mit den Sachen?

(27) Rita: Du sollst ins Zimmer gehen./ Gehe ins Zimmer!

a. Hans: */#Ins Zimmer mit mir?

b. Hans: */#Warum ins Zimmer mit mir?

以上の事実は主題項の指示対象に聞き手が含まれる VD が high Mod を欠いているのに対し、聞き手を含まない主題項を取る VD が high Mod を有することが出来ると想定すると説明が可能である。前者は命令文の Force によって ForceP が属性を表現しているが、high Mod を欠いているために否定詞を認可出来ない。また Force が疑問文のそれに置き換えられると、最早命令の意味を表現する要素がなくなるため、疑問文化した VD を構成出来ない。これに対し後者は high Mod を有する構造を取れるため、否定詞を認可することが可能である。更に high Mod が義務的モダリティを表現するため、Force を疑問文のそれに置き換えても命令（義務性）の意味を喪失せずに疑問文化することが可能である。

以上の観察を根拠として、本稿は命令形動詞及び否定詞が有する解釈不可能な Mod 素性が high Mod の有する解釈可能な Mod 素性との一致によって消去される必要があるとする Isac（2015）の想定を採用した上で、high Mod が義務を課す相手である聞き手（HEARER）と一致を行うと想定する。

４．真正命令文と VD の派生

本節ではドイツ語の真正命令文と VD に関する基本的な立場を述べた上で、派生に関わる語彙項目及び機能範疇の素性の設定を行い、統語的分析を行う。

まず真正命令文と VD が時制を司る機能範疇 T を有するとする立場をとる。これは（11）及び（17）–（18）で示したように、それぞれの命令文で特定の時間副詞が解釈可能であることを根拠とする。尚、出現可能な時間副詞の範囲が異なることについては真正命令文の T が T 素性の値+Nonpast を有しているのに対して、VD では T 素性が値を持たないことに起因すると考える。（この想定は VD の主題項が主格で実現しないことも同時に説明する。）後者は T 素性の値を有していないために、時制の解釈が発話時に限られるという想定を取っている。

次に音形のない命令文の主語として PRO_{IMP} という語彙項目を設定する。PRO_{IMP} は人称に関わる素性の値が欠落しているが、数に関する値は有しているとする。また PRO と同じく、PRO_{IMP} は T の値が入力されずとも、格認可の制約に違反しないと想定する。

最後に本稿では Fujii & Mori（2021）の議論に基づき、VD の主題項を指定部

に導入する機能範疇として π を想定する[5] [6]。ドイツ語の真正命令文と VD の派生に関わる語彙項目及び機能範疇の素性を以下に示す。

(28) 命令文の派生に関わる語彙項目及び機能範疇の素性

a.	2 人称代名詞：	iβ[+2, ±pl, +Hearer], uT[ ]
b.	数量詞主語：	iβ[+3, ±pl], uT[ ]
c.	数量詞を除く 3 人称の名詞：	iβ[+3, ±pl, -Hearer], uT[ ]
d.	PRO_{IMP}:	iβ[±pl], uT [ ], uComm[+Fulfill]
e.	命令形の動詞（V）：	uβ[±pl, +Hearer], uT[+Nonpast], uMod[+Deont]
f.	π:	uβ[ ], uT[ ]
g.	T:	uβ[ ], iT[ ]
h.	high Mod:	uβ[ ], iMod[ ], uComm[+Fulfill]
i.	HEARER:	iβ[+Hearer], iComm[ ]

β 素性は参照情報に関わる素性であり、+Hearer は聞き手を指す値、-Hearer は聞き手でないことを示す値である。T 素性は時制に関わる素性であり、+Nonpast は当該の事態が過去ではない時間に実現する、或いはすべきことを示す値である。Comm 素性は義務に関わる素性であり、+Fulfill は事態実現に関する義務を示す値である。Mod 素性はモダリティに関わる素性であり、+Deont は義務的モダリティに関わる素性である。

尚、β 素性の値の+2 と+Hearer が区別されるべき根拠として、inclusive/ exclusive "we" を形態的に区別する言語が数多く存在することが挙げられる。数量詞を除く 3 人称の名詞が-Hearer を持つのに対し、数量詞がこれを持たないのは、(14)のように後続する *von* 句によって表現されるか、文脈的に特定されるまで、後者は指示対象に聞き手を含むか否かが定まっていないためである。

４．１ 真正命令文の派生

まずドイツ語の真正命令文の派生過程を以下に示す。TP の派生が為される段階で V、主語名詞句及び T の間で T 素性の一致が起き、V 及び主語名詞句の持つ解釈不可能な T 素性が消去される。同時に free ride によって β 素性の一致も

---

[5] π は *raus* や *rein* などの前置詞由来の不変化詞として音形を持つことが可能な機能範疇として想定している。

[6] 尚、Wilder（2008）、Müller（2011）及び Fortmann（2018）のように音形のない動詞を VD に想定する場合は基本的に π を動詞に置き換えれば並行的な分析が可能になるが、Wilder（2008）や Müller（2011）のように定の動詞を想定する場合には動詞が取る主題項に対応する人称や数の素性の値を動詞の素性が持つと想定しなければならない。

起きるが、+Hearer を持つ 2 人称代名詞が主語の場合を除き、V の解釈不可能素性 uβ[±pl, +Hearer]は消去されずに残る。次に high Mod が派生に加わると、high Mod の iMod[ ]が V の解釈不可能素性 uMod[+Deont]を発見し、これと一致を行う。最後に指定部に HEARER を取る saP の派生が完了すると、HEARER の iComm[ ]が high Mod（及びこれと chain を結ぶ PRO_{IMP}）の解釈不可能素性 uComm[+Fulfill]と一致を行い、解釈不可能素性が消去される。これに伴い、数量詞主語及び PRO_{IMP} に関しては HEARER の β 素性の値+Hearer が共有されるため、V の uβ[±pl, +Hearer]は問題なく消去される。これに対し、数量詞を除く 3 人称の名詞句は既に-Hearer を有しているために β 素性の一致が生じず、V の uβ[±pl, +Hearer]は消去されずに残り、結果として派生は破綻する。以上の分析は 2 人称の人称代名詞だけでなく、3 人称の数量詞が真正命令文の主語として実現出来る原理を説明している。派生の概要を示すため、PRO_{IMP} を主語とする真正命令文の派生を表現したツリーを以下に示す。

(29)　　PRO_{IMP} を主語とする真正命令文のツリー

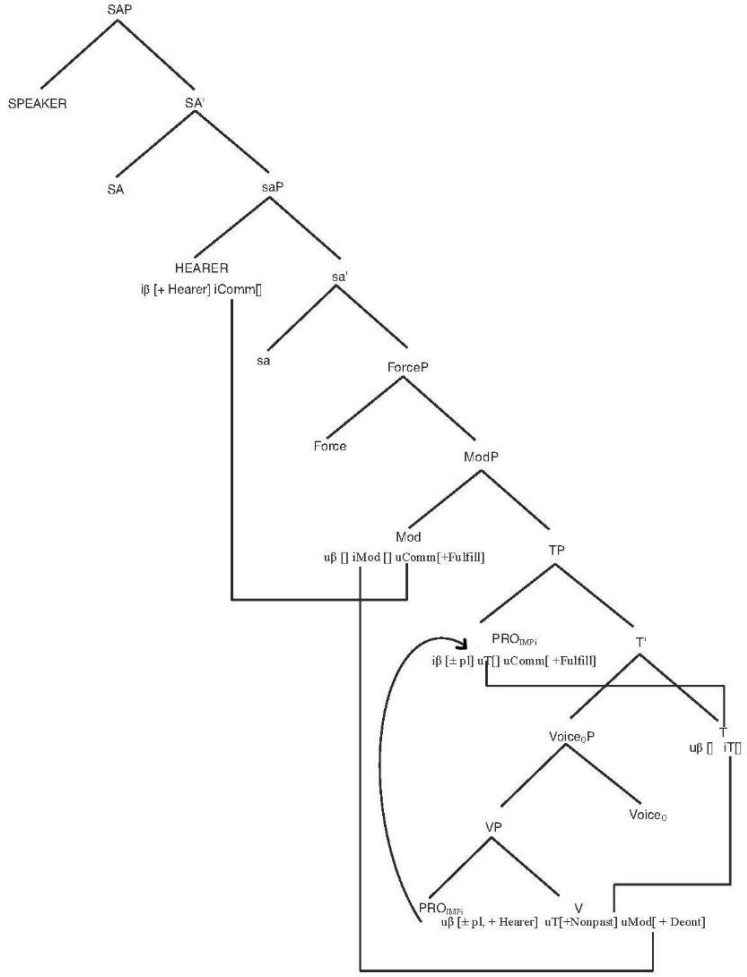

４．２ VD の派生

まず high Mod を持たないドイツ語の VD の派生過程を示す。TP が派生される段階で π、主題項及び T の間で T 素性及び β 素性の一致が生じ、それぞれの解釈不可能素性が消去される。但し、PRO_{IMP} が主語（主題項）の場合は uComm[+Fulfill]は消去されずに残っている。high Mod を有さない VD では、PRO_{IMP} が主題項である場合、saP の指定部に HEARER が生成されると、HEARER の iComm[ ]と PRO_{IMP} の uComm[+Fulfill]の間で一致が起こり、後者の解釈不可能素性が消去される。また同時に free ride によって HEARER の β 素性の値+Hearer が PRO_{IMP} に共有されるため、PRO_{IMP} は聞き手を指すという分析になる。派生の概要を示すため、顕在的な項が主題項として実現する VD、及び PRO_{IMP} が主題項として実現する high Mod を有さない VD の派生過程のツリーを以下に示す。

(30)　a.　顕在的な項が主題項として実現する VD のツリー

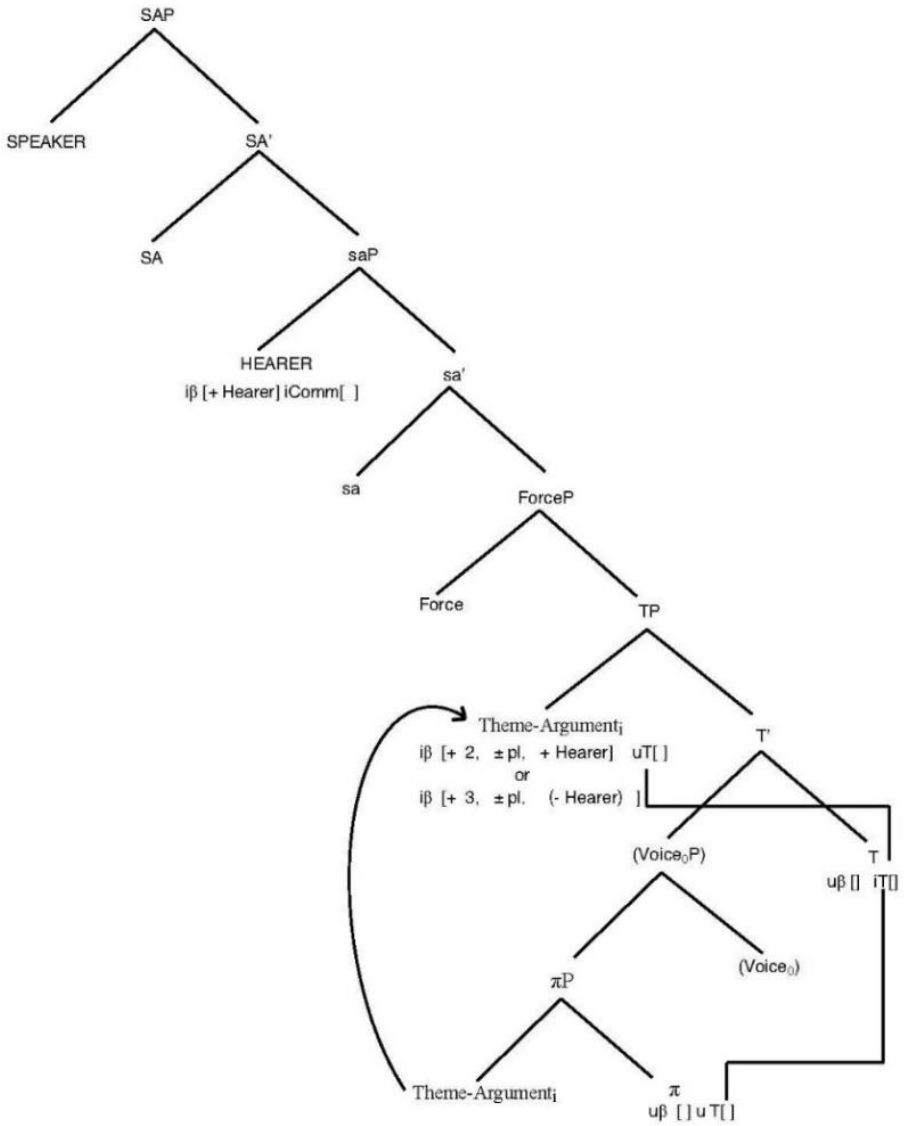

b.　PRO_{IMP} が主題項として実現する VD のツリー

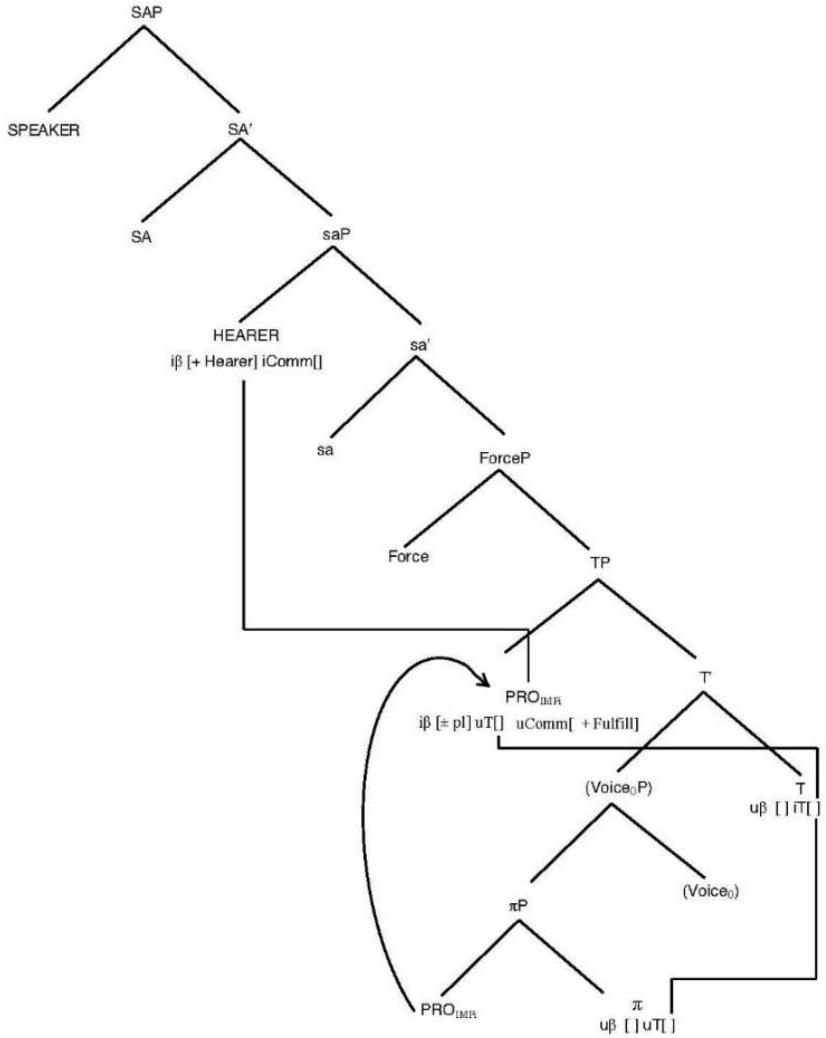

最後に high Mod を有する VD の場合だが、saP の指定部に HEARER が生成されると、HEARER の iComm[ ]が high Mod の解釈不可能素性 uComm[+Fulfill]と一致を行い、解釈不可能素性が消去される。同時に free ride によって HEARER の β 素性の値+Hearer が high Mod に共有されると同時に、high Mod の解釈不可能な β 素性が消去される。真正命令文に於ける動詞とは異なり、π は Mod 素性を持たないため、high Mod の有無にかかわらず、VD では high Mod を介した主題項への HEARER の β 素性の値+Hearer の共有は起こらない。尚、話し手を指示対象に含む顕在的な項が high Mod を有する VD に於いて主題項として実現出来ない理由については今後の課題とする。

５．代替命令文と否定詞認可命令文の派生

本節では接続法を用いた代替命令文及び否定詞認可命令文の分析を行う。

５．１ 代替命令文の派生

まず代替命令文の派生について述べる。Isac（2015）によれば、接続法を用いた代替命令文は聞き手を含まない 3 人称の名詞句が主語として実現可能である。（例文 2 を 31 に再掲。）また接続法動詞は代替命令文だけではなく、平叙文や言表動詞の取る従属節等でも用いられることから、命令以外の用法を持つことが確かめられる（32）。

(31) Să plece mâine! (Rumänisch)
SBJV.PRT leave.SBJV.3SG tomorrow
'Make sure he leaves tomorrow/ He should leave tomorrow!'(Isac 2015: 35)

(32) a. MARIA să vină la sedintă, nu Petre!
Maria.FOC SBJV.PRT come.SBJV.3SG to meeting not Petre
'It's Mary who should come to the meeting, not Peter!' (Isac 2015: 164)

b. Maria i-a cerut lui Petre să plece.
Maria to.him-has asked of Petre SBJV.PRT leave.SBJV.3SG
'Maria asked Petre to leave.' (Isac 2015: 245)

よって、接続法動詞は命令形動詞とは異なり解釈不可能な Mod 素性を持たないと想定される。以下に本稿で想定するルーマニア語の 3 人称の接続法動詞の有する素性を示す。

(33) ルーマニア語の 3 人称の接続法の動詞（V）：uβ[+3, ±pl], uT[+Nonpast]

Isac（2015）に従い、ルーマニア語の不変化詞 *să* は Mod の実現形として扱う。

以下に接続法動詞を用いた代替命令文の派生を示す。TP の派生が為される段階で V、主語名詞句及び T の間で T 素性の一致が起き、V 及び主語名詞句の持つ解釈不可能な T 素性が消去される。同時に free ride によって β 素性の一致も起き、V 及び T の解釈不可能な β 素性も消去される。真正命令文とは異なり、接続法動詞は解釈不可能な Mod 素性を持たないため、動詞と high Mod 間の一致は生じない。指定部に HEARER を取る saP の派生が完了すると、HEARER の iComm[ ]が high Mod の uComm[+Fulfill]と一致し素性の値が共有され、聞き手が文で表現される事態を実現すべき存在として表現される。派生の概要を示すため、3 人称の接続法の動詞を用いた代替命令文の派生過程のツリーを以下に示す。

(34)　　3 人称の接続法の動詞を用いた代替命令文のツリー

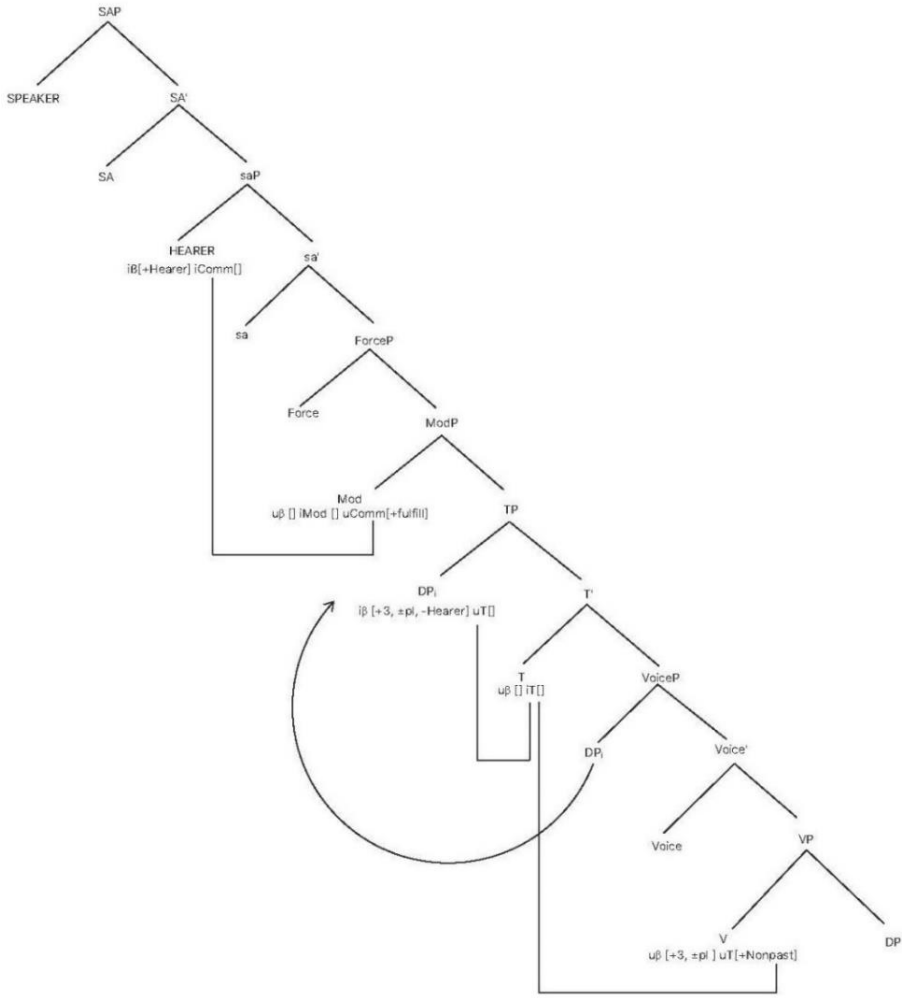

５．２否定詞認可命令文の派生

次に否定詞認可命令文について述べる。1 節で述べたように、名詞句相当の構造が命令を表現する場合、行為者ないし主題として機能する聞き手は音形としては実現しない。（例文 4 及び 5 は 35 及び 36 に再掲。）

(35)　a.　No teasing your sister!　　(Iatridou 2021: 520)
　　b.　Keine Bewegung!
(36)　a.　Caution!　　(Iatridou 2021: 523)
　　b.　Achtung!

少なくとも英語の否定詞認可命令文に関しては、以下のように *careless* 及び *carelessly* といった行為者志向の修飾語が実現可能であることから、Voice ないし

v 及びそれが導入する外項の存在が想定される[7]。

(37) a. No careless playing of the piano! (Iatridou 2021: 522)
b. No playing the piano carelessly! (Iatridou 2021: 524)
c. %No carelessly playing the piano! (Iatridou 2021: 524)

しかしこの外項は音形として実現しないため、否定詞認可命令文の動詞の T 素性は値を有さないと思われる。以下は否定詞認可命令文の動詞の素性である。

(38) 英語の否定詞認可命令文に於ける V： uβ[ ], uT[ ]

以上から、英語の否定詞認可命令文の聞き手と同一指示となる項は、T 素性の値の共有による格認可を要しない PRO_{IMP} としてのみ実現可能であると予測される。

本稿では否定詞認可命令文に T を想定し、名詞化接辞 N として想定される-*ing* によって名詞化される前に V 及び PRO_{IMP} と一致すると想定する。NegP は TP の上に生成され、Neg が D に主要部移動することによって *no* として実現すると想定する。英語の Neg については以下の素性を持つと想定する。

(39) 英語の Neg： uMod[ ]

また少なくとも名詞句命令文では DP が独自の SAP を含む左方領域を有すると想定する。（Svenonius 2004, Hiraiwa 2005 及び Koopman 2005 を参照のこと。）

以下に英語の否定詞認可命令文の派生を示す。TP が派生される段階で V、PRO_{IMP} 及び T の間で T 素性及び β 素性の一致が生じ、それぞれの解釈不可能素性が消去される。但し、PRO_{IMP} の uComm[+Fulfill]は消去されずに残っている。NegP が生成された後、N（-*ing*）と併合する。D が生成されると、Neg が D に主要部移動して *no* という音形が実現する。high Mod が生成されると、Neg の解釈不可能な Mod 素性と一致し、これが消去される。Force が生成された後、（DP 指定部を経由して）ForceP の指定部に edge-feature[8]によって PRO_{IMP} が移動する。high Mod の解釈不可能な β 素性が PRO_{IMP} の解釈可能な β 素性と一致し、前者が消去される。sa が生成され、saP 指定部に HEARER が導入されると、HEARER の iComm[ ]が PRO_{IMP} 及び high Mod の uComm[+Fulfill]と一致し、素性の値が共有される。これにより、聞き手が文に表現される事態の実現義務を負うことが表

[7] （37a）と（37b, c）に於ける *of the piano*/ *the piano* 及び *careless*/ *carelessly* といった形態の差異や副詞の位置に違いによる話者間の容認差が生じる原理については本稿では扱わない。
[8] edge-feature については Fischer（2018）に従い、edge-feature によって派生が適格になる場合にのみに使用可能であると想定する。

現される。派生の概要を示すため、英語の否定詞認可命令文のツリーを以下に示す。

(40)　　英語の否定詞認可命令文のツリー

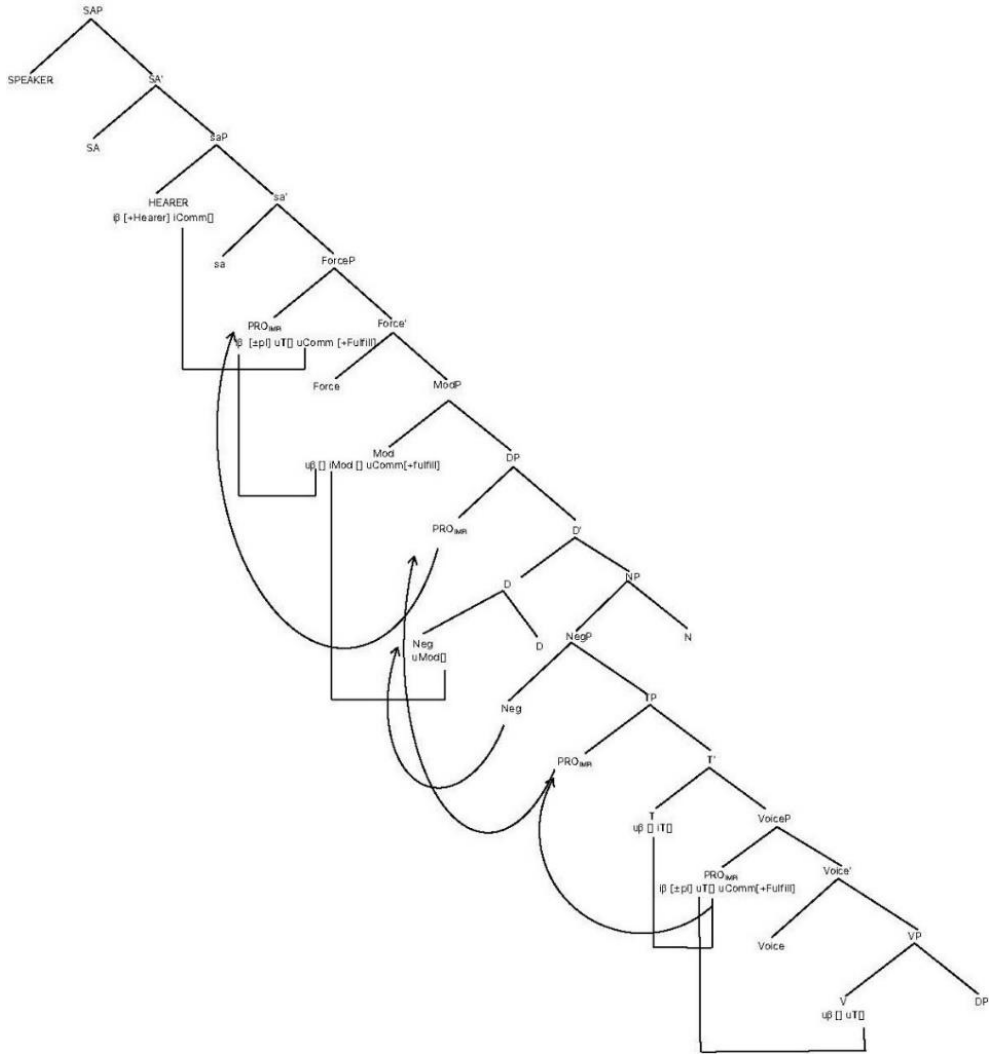

ドイツ語の否定詞認可命令文及び名詞句命令文については、英語の否定詞認可命令文とは異なり形容詞や動詞の項といった追加の要素を加えることが難しいため、以上の分析を適用することは出来ないと思われる。このため、ドイツ語の否定詞認可命令文及び名詞句命令文の分析については今後の課題とする。

６．結論

本稿はドイツ語の真正命令文、VD、及びルーマニア語の代替命令文や英語の否定詞認可命令文の分析を通して、聞き手（HEARER）と high Mod の一致を介した主語への素性の値+Hearer の共有の有無が主語と聞き手の義務的な同一性の決め手となることを示した。命令文では聞き手が重要な役割を担うことが指摘

されているが、本稿は統一的な分析によって各命令文での聞き手と主語の関係を説明することに成功している。特にドイツ語の真正命令文に於いて動詞の人称素性の値が+2 ではなく+Hearer であると設定したことで、数量詞が主語として実現出来る原理を説明可能にした。

謝辞

本稿は日本独文学会 2022 年春季研究発表会に於けるシンポジウム「発話を越えたところに及ぶ文法の可能性 : 話し手指向性と聞き手指向性」での口頭発表に基づいている。会場に於いて示唆に富むコメントを寄せて下さった方々に改めて感謝したい。また高畑明里氏から本稿の草稿に関して貴重なコメントを頂いたことに対しても感謝を申し上げる。

参考文献

Arregi, K. & Hanink, E. (2018) Switch reference in Washo as multiple subject agreement. Hucklebridge, S. & Nelson, M. (Eds.) *Proceedings of the 48th North East Linguistic Society*, 39-48, Amherst, MA: GLSA Publications.

Baker, M. (2008) *The Syntax of Agreement and Concord*. Cambridge: Cambridge University Press. DOI: https://doi.org/10.1017/CBO9780511619830

Chomsky, N. (2001) Derivation by phase. Kenstowicz, M. (Ed.): *Ken Hale: a life in language*, 1-52, Cambridge, Massachusetts: MIT Press.

Fischer, S. (2018) Locality, control, and non-adjoined islands. *Glossa: a journal of general linguistics*, 3 (1): 82, 1-40, DOI: http://doi.org/10.5334/gjgl.182.

Fortmann, C. (2018) Vermeintlich verblose Direktiva – stumme Prädikatsbildung in Wurzelstrukturen. Fuß, E. and Wöllstein A, (Eds.) *Grammatiktheorie und Grammatikographie (Reihe Studien zur deutschen Sprache - Forschungen des Instituts für deutsche Sprache SDS Bd 7)*, 63-92, Tübingen: Narr Francke Attempo.

Fujii, S. & Mori, Y. (2021) Prepositional Phrases as Primary Predicates: Cartographic Approach to Verbless Directives. *Satellite Workshop of International Workshop on Secondary Predication 2021*.

Fujii, S. (2023) Thema-Argumente der verblosen Direktiva. *Linguisten-Seminar: Forum japanisch-germanistischer Sprachforschung* 5.

Gutzmann, D. (2015). *Use-Conditional Meaning: Studies in Multidimensional Semantics*. Oxford: Oxford University Press.

Hacquard, V. (2006) *Aspects of Modality*. Ph.D. thesis, MIT.

Han, C. (2000) *The Structure and Interpretation of Imperatives. Mood and Force in Universal Grammar*. New York: Garland.

Hill, V. (2007) Vocatives and the pragmatics–syntax interface. *Lingua* 117 (12), 2077-

2105.
Hiraiwa, K. (2005) Dimensions of Symmetry in Syntax: Agreement and Clausal Architecture. Ph.D. thesis, MIT.
Iatridou, S. (2021) Negation-Licensed Commands. *Linguistic Inquiry* 52 (3), 519-549
Isac, D. (2015) *The Morphosyntax of Imperatives*. Oxford: Oxford University Press.
伊藤, 克将 (2019)「談話志向統語論によるドイツ語左方領域の研究」博士論文、東京大学.
Ito, K. (2022) Zum betonten JA im Deutschen: Eine Analyse mithilfe der Sprechaktphrase, *Linguisten-Seminar: Forum japanisch-germanistischer Sprachforschung* 4, 62-76
Ito, K. & Mori, Y. (2016) On the Semantic Representations of Speech Act Phrases. *XI Workshop on Formal Linguistics (WFL 11)*.
Jacobs, J. (2008) Wozu Konstruktionen? *Linguistische Berichte* 213, 3-44.
Kaur, G. (2020) On the syntax of addressee in imperatives: insights from allocutivity. *Glossa: a journal of general linguistics* 5 (1): 107, 1-44, DOI: https://doi.org/10.5334/gjgl.1083
Koopman, H. (2005) On the parallelism of DPs and clauses: Evidence from Kisongo Maasai. Andrew Carnie, Heidi Harley and Sheila Ann Dooley (Eds.) *Verb First: On the syntax of verb-initial languages*, 281-301, Amsterdam: John Benjamins.
Merchant, J. (2006) Polyvalent case, geometric hierarchies, and split ergativity. Bunting, J., Desai, S., Peachey, R., Straughn, C. & Tomkova, Z. (Eds.) *Proceedings of the 42nd annual meeting of the Chicago Linguistics Society*, 57–76, Chicago: Chicago Linguistics Society.
Miyagawa, S. (2017) *Agreement Beyond Phi*. Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
Müller, G. (2011) Regeln oder Konstruktionen. Engelberg, S., Holler, A. and Proost, K. (Eds.) *Sprachliches Wissen zwischen Lexikon und Grammatik (Jahrbuch des Instituts für Deutsche Sprache 2010)*, 211-250, Berlin/ Boston: De Gruyter.
Noonan, M. (2017) Dutch and German R-pronoun: R you sure it's P-stranding? Newell, H., Noonan, M., Piggot G., and Travis, L. D. (Eds.): *The structure of words at the interface*, 209-239, Oxford: Oxford University Press.
Pesetsky, D. & Torrego, E. (2007) The Syntax of Valuation and the Interpretability of Features. Karimi, S., Samiian, V., Wilkins, W. K., (Eds.) *Phrasal and Clausal Architecture: Syntactic derivation and interpretation*, 262-294, Amsterdam: John Benjamins.
Portner, P. (2007) Imperatives and modals. *Natural Language Semantics* 15, 351-383.
Rizzi, L. (1997) The Fine Structure of the Left Periphery. In Haegeman, L. (Eds) *Elements of Grammar*, 281-337, Dordrecht: Kluwer.
Speas, P. & Tenny, C. (2003) Configurational properties of point of view roles. A. M. Di Sciullo (Ed.) *Asymmetry in Grammar*, 315-345, Amsterdam: John Benjamins.

Svenonius, P. (2004) On the Edge. Adger, D., De Cat, C. and Tsoulas, G. (Eds.) *Peripheries: Syntactic Edges and their Effects*, 261-287, Dordrecht: Kluwer.

Wilder, C. (2008) The PP-with-DP construction. Witkoś, J. & Fanselow, G. (Eds.) *Elements of Slavic and Germanic Grammars: A Comparative View*, 235-253, Frankfurt: Peter Lang.

Wratil, M. (2005). *Die Syntax des Imperativs: Eine strukturelle Analyse zum Westgermanischen und Romanischen*. Berlin: Akademie Verlag.

Wratil, M. (2013). Imperativsatz. Meibauer, J., Steinbach, M., and Altmann, H. (Eds.) *Satztypen des Deutschen*, 120-145, Berlin/ Boston: de Gruyter.

Zanuttini, R. (2008) Encoding the addressee in the syntax: evidence from English imperative subjects. *Natural Language & Linguistic Theory* 26, 185-218.

日本語の副詞「もう」の超過用法の分析

―「『何と』による感嘆文」との比較 ―

宮田 瑞穂

１．はじめに

日本語の副詞「もう」は、時間・アスペクトに関わる副詞（金水 2000）であるとされる。そのような場合、「もう」は「段階の推移（池田 1999、金水 2000）」を表す副詞として記述される。例として、(1) における「もう」は「太郎がご飯を食べていない」段階から「太郎がご飯を食べた」段階へ推移したことを表す。

(1)　太郎はもう夕ご飯を食べた。

一方で、「もう」は時間に関する用法の他に話し手の評価・感情に関する用法を持つ。例を（2）に挙げる。（2）における「もう」は（1）の「もう」とは異なり、「段階の推移」を積極的に表さない。（2b）は「（仕事が）忙しくない」段階から「（仕事が）忙しい」段階への推移を表すのではなく、「仕事がとても忙しかった」という忙しさの程度が高いことを表す。このような「もう」の用法を、本稿では「もう」の「超過用法」と呼ぶ[1]。

(2)　a. 太郎のことがもう憎くて憎くて…。
　　b. 昨日はもう忙しくて仕方なかった。

「もう」に（2）のような用法があることは渡辺 （2002）が指摘しているが、その分析には問題がある。渡辺は「もう」の超過用法を「話者の感情のコントロールの限界を超えていることを表す（*ibid*: 144）」と記述する。しかしながら、超過用法は（2b）のように感情形容詞以外の「忙しい」などの属性形容詞とも共起できる。そのため、「感情のコントロールの限界」という説明はすべての例に適用できない。

そこで、本稿は感嘆表現との比較を通じて、「もう」の超過用法の分析を行う。日本語の感嘆表現には様々なタイプがあるが、安達（2002）は（3a）のような名詞によって文を終止する「文末名詞による感嘆文」[2]と、（3b）のような「何と」

---

[1] 時間に関する用法はモウを「もうとっくに」もしくは「もはや」に置き換えることができるが、超過用法はそうではないという点で見分けられる。

[2] 安達（2002）は、「文末名詞による感嘆文」には（3）のような「…属性［実質名詞］型感嘆文」の他に、（ia）のような「～の…［形容詞-さ］型感嘆文」、（ib）のような「～の…属性［こと］感嘆文」の 3 タイプを認めている。

や「なんて」という疑問詞を用いる「『何と』による感嘆文」の 2 タイプを認めている。本稿において「もう」の超過用法との比較対象とする感嘆表現は副詞的要素を含む「『何と』による感嘆文」に限る。

(3) a. きれいな音！ （安達 2002: 110）
b. あなたの質問は、なんて馬鹿なんだろう。 （*ibid*: 114）

「『何と』による感嘆文」は「もう」の超過用法と同じく表出的な表現であり、かつ形容詞の程度性の高さを表すという点で類似している。また、日本語の「『何と』による感嘆文」の意味については豊富な先行研究が存在する（Hirayama 2020, Honda 2014, Yamato 2010）。本稿では「『何と』による感嘆文」との比較を通じ「もう」の超過用法の分析の方向性を探ることを目的とする。以下では、（3b）のタイプの感嘆表現を「『何と』による感嘆文」と呼称する。

２.「もう」の超過用法と感嘆文の比較

本節では、「もう」の超過用法と感嘆文の比較を行う。2.1 節ではコーパスを用い、それぞれに現れる形容詞の特徴と構文を分析する。2.2 節では、日本語の感嘆表現に関する先行研究によって提唱されている「『何と』による感嘆文」の意味的特徴が、「もう」の超過用法にも当てはまるかを検討する。

２．１　後続する形容詞と生起する環境

本節では、現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）」を用い、「『何と』による感嘆文」における「何と/なんて」に後続する形容詞と、「もう」の超過用法において「もう」に後続する形容詞の比較を行う。

用例採取の方法は以下の通りである。「『何と』による感嘆文」は、「何と/なんて」に形容詞（「楽しい」など）と形容動詞（「気の毒だ」など）[3]が後続し、文末がエクスクラメーションマークで締められる用例を採取した[4]。「もう」の超過用法は、「もう」に形容詞と形容動詞が後続し、文末がエクスクラメーションマ

(i) a. この『第四協奏曲』の第一楽章のカデンツァの凄絶な美しさ！ （*ibid*.: 110）
b. そのきれいなこと！ （*ibid*.: 111）

[3] 以後両者を合わせて「（広義の）形容詞」と呼ぶ。

[4] BCCWJ における検索クエリを以下に示す。用例は 2022 年 4 月 6 日当時のものである。

1. 前方共起条件 1_キーから 2 語_語彙素_'何'，前方共起条件 1_キーから 1 語_語彙素_'て' / 'と' キー_品詞__大分類__形容詞, 後方共起条件_品詞_中分類_補助記号-句点 & 書字出現形_'!'
2. 前方共起条件 1_キーから 2 語_語彙素_'何'，前方共起条件 1_キーから 1 語_語彙素_'て' / 'と' キー_品詞__大分類__形状詞, 後方共起条件_品詞_中分類_補助記号-句点 & 書字出現形_'!'

ークで締められる例を採取した[5]。採取したデータはすべて目視で確認を行い、分析に適さない用例を排除した。「『何と』による感嘆文」のデータでは、(4) のような「何となく」が現れる用例などが該当し、「もう」の超過用法のデータでは、(5) のような時間に関する用例が該当する。

(4)　なんとなく大人の対応以上のものが感じられますね！

（OC05_03177: 1360）

(5)　電気をつけて取り出してみたら、なんと花はもう黒くなってた！

（LBg9_00142: 10520）

「『何と』による感嘆文」に関して得られた全用例数は 109 例で、そのうち分析対象は 72 例である。また、「もう」の超過用法に関して得られた全用例数は 154 例で、分析対象は 72 例である。

用例採取の結果、「もう」および「何と/なんて」に後続する形容詞の内、頻度が高い上位 10 語は表 1 の通りであった。

表 1　「もう」・「何と/なんて」に後続する形容詞上位 10 語

もう		何と/なんて	
大変	5	素晴らしい	10
凄い	4	美しい	6
まじ	3	多い	5
嬉しい	3	楽しい	4
やばい	3	良い	3
暑い	2	難しい	3
夢中	2	強い	2
可愛い	2	長い	2
素晴らしい	2	見事	2
特別	1	悔しい	1

表 1 に現れる形容詞は、2 つのタイプに分けられる。Paradis（1997）、Morzycki（2012）によると、形容詞は「尺度形容詞（scalar adjectives）」と「極度形容詞（extreme adjectives）」の 2 つのタイプがある。尺度形容詞は、尺度上のある程度

[5] BCCWJ における検索クエリを以下に示す。用例は 2022 年 4 月 6 日当時のものである。

1. 前方共起条件_キーから 2 語以内_語彙素_'もう'，キー_品詞__大分類__形容詞，後方共起条件_品詞_中分類_補助記号-句点 & 書字出現形_'!'
2. 前方共起条件_キーから 2 語以内_語彙素_'もう'，キー_品詞__大分類__形状詞，後方共起条件_品詞_中分類_補助記号-句点 & 書字出現形_'!'

を表す形容詞であり、極度形容詞は尺度上の極点の程度を表す副詞である。表 1 で言うと、尺度形容詞は「美しい」、「多い」、「長い」などが当てはまり、極度形容詞は「凄い」、「やばい」、「特別（だ）」などが当てはまる。

極度形容詞と尺度形容詞の相違として、Morzycki（2012）は修飾語の分布の違いを挙げている。(6) に示すように、極度形容詞である *gigantic* を修飾するのは *simply* などの極程度修飾語（extreme degree modifiers :EDM）が主である。また、極程度修飾語は *big* のような尺度形容詞を修飾することができない。これらの程度修飾語は、*very* などの高い程度を表す程度修飾語とは相補分布を成す。

(6) a. simply {gigantic / ??big} （Morzycki 2012: 569）
b. very {??gigantic / big} （*ibid*.: 570）

日本語の場合も、極度形容詞を「もう」が修飾する例を「とても」に置き換えると不自然となる。極度形容詞を修飾できるという点で、「もう」は「とても」とは異なり、単に高い程度を表す修飾語ではないことが分かる。

(7) a. とりあえず飲み屋を出たら、<u>もう</u>すごいの、太陽ギラギラ！
（OB2X_00108: 43050）
b. ??とりあえず飲み屋を出たら、<u>とても</u>すごいの、太陽ギラギラ！

また、表 1 から「もう」の超過用法の場合は「凄い」、「やばい」、「特別（だ）」などの極度形容詞が現れる頻度が高いが、「『何と』による感嘆文」の場合は尺度形容詞が現れる頻度が高いことが分かる。さらに形容詞が現れる際の環境を分析すると、「もう」の超過用法と「『何と』による感嘆文」では異なる特徴を持つことが分かる（表 2）[6]。

[6] 表内の表記は以下のような構文を表す。
(i) a. 「+すぎる」：「形容詞+すぎる」 （「嬉しすぎる」など）
b. 「すごく+」：「{すごく/すごい} +形容詞」 （「すごく嬉しい」など）
c. 「テ形接続」：形容詞連用形+テ （「嬉しくて」など）
d. 「なんて+」：「なんて+形容詞」 （「なんて嬉しい」など）
c. 「+なんの」：「形容詞+なんの」（「嬉しいのなんの」など）
d. 「連用接続」：形容詞連用形による接続形 （「悔しく、恰好悪い」）

表 2 超過用法・「『何と』による感嘆文」において形容詞が現れる環境

超過用法			「『何と』による感嘆文」		
形容詞/構文	用例数	割合	形容詞/構文	用例数	割合
極度形容詞	**15**	**37.50%**	**極度形容詞**	**19**	**26.76%**
終止形	14	93.33%	+の/こと	5	26.32%
名詞修飾	1	6.67%	動詞修飾	1	5.26%
			名詞修飾	13	68.42%
尺度形容詞	**25**	**62.50%**	**尺度形容詞**	**52**	**73.24%**
すごく+	8	32.00%	テ形接続	4	7.69%
テ形接続	6	24.00%	形容詞修飾	1	1.92%
なんて+	1	4.00%	+の/こと	26	50.00%
+なんの	1	4.00%	動詞修飾	3	5.77%
終止形	5	20.00%	連用接続	2	3.85%
連用接続	1	4.00%	名詞修飾	16	30.77%
名詞修飾	2	8.00%			
総計	**40**	**100%**	**総計**	**71**	**100%**

表 2 を見ると、「もう」が尺度形容詞と共に現れる際、極度形容詞と異なり終止形で現れる例が少ないことが分かる。これは、「『何と』による感嘆文」における基本形であるノ節およびコト節（「+の/こと」）と比較しても同じことが言える。「もう」の超過用法と共に尺度形容詞を用いる場合は、「+すぎる」やテ形接続など特殊な接続形を取る必要がある。例として、(8) の形容詞を終止形に置き換えると不自然となる。一方で、「『何と』による感嘆文」の場合は（9）のように尺度形容詞をノ節およびコト節内で用いることができる。

(8) a. （前略）インドから戻ってきた時の若い姿に驚きました。もう美しすぎます！ （OY04_07168, 6230）

b. ??もう美しいです！

(9) a. 一月 1 日からイルミネーションが点灯とは聞いていましたが・・・何て美しいのでしょう！ （OY11_04880, 12880）

b. しかし、明晰であることは何とむずかしいことか！ （PB51_00099, 12350）

まとめると、「もう」の超過用法は極度形容詞と尺度形容詞どちらとも共起することができるが、「もう」が尺度形容詞と共起する際は、終止形を用いると不

自然となる用例が多く見られる。「『何と』による感嘆文」においても両タイプの形容詞が生起するが、「『何と』による感嘆文」では極度形容詞がその基本形であるノ節およびコト節内に現れることができる。

２．２．　意味的特徴

２．２．１　「『何と』による感嘆文」の意味的特徴

日本語の「『何と』による感嘆文」の意味的特徴について検討している研究にHirayama（2021）がある。Hirayama は、日本語の「なんて」を用いる感嘆表現（exclamation）に関して、「なんて」を用いる文には（10）の 2 つのタイプがあると述べる。（10b）は本稿で議論する「『何と』による感嘆文」である。

(10) a. 太郎がおいしいデザートを作るなんて！
　　b. 太郎はなんておいしいデザートをつくるのだろう！
（Hirayama 2021: 412）（原文ローマ字、下線部筆者）

Hirayama（2021）は、（10a）と（10b）の感嘆表現は程度に関する制約（degree restriction）があるかどうかという点で違いがあると述べる。これは、Rett（2008, 2011）に倣っており、Rett は英語の *wh* 感嘆表現が、「程度が話し手の期待よりも高いことを主張する場合に適格となる（Rett 2008: 607, Rett 2011: 421）」と述べる。

Hirayama によると、（10a）は（11）の内、（11a）の文のみが後続することができるが、（10b）は（11）のどちらの文も後続することができる。すなわち、（10b）は「程度が期待以上だ」という程度が関わる感嘆表現であることが分かる。すなわち、Hirayama に従えば、「『何と』による感嘆文」には程度に関する制約があると言える。

(11) a. 太郎はデザートを作るのは下手だと思っていた。
　　b. 太郎はおいしいデザートを作ると思っていたけど、これは期待以上だ。（*idem.*）

Hirayama は、Rett の *wh* 感嘆表現の分析に倣い、（10a）と（10b）間における程度に関する制約の違いを「なんて」の取るタイプの違いによって説明する。「なんて」は（12）のように値域が未指定であり、（13）に示すように、それが文中に現れるか、文末に現れるかで値域が異なる。

(12)　$[\![nante]\!] \rightsquigarrow \lambda P_{<\tau,t>} \lambda x_{\tau}.\ P(x)$, where τ is any semantic type

(13) a. Intrasentential nante: 〚*nante*〛 ⇝ $\lambda P_{<d,t>} \lambda x_d. P(x)$

b. Sentence final nante: 〚*nante*〛 ⇝ $\lambda P_{<t,t>} \lambda x_t. P(x)$

（*ibid*.: 414）

Hirayama によると、文末に現れる「なんて」は文中に表される事態が話し手の動揺を誘うものであることを伝達する文法化された形式であるという。そのため、「なんて」が文末に現れる文は驚きや意外さを表す。よって、文末に現れる「なんて」は（13b）のように真理条件の集合 P と真理条件 x を項に取って、真理条件 P(x)を返す関数であり、$\lambda P_{<t,t>}$は λp. *surprising* (*p)* のような関数で埋められることとなる。

一方、「『何と』による感嘆文」に関して、文中に現れる「なんて」は（13a）のように程度（degree: *d*）の集合を値域に取る関数である。そして、文中に現れる場合は Spec CP に非顕在的移動をしており、タイプ *d* の痕跡を残す。そのため（10b）の文は（14）のように分析される。

(14) 〚太郎はなんておいしいデザートを作るのだろう！〛

a. 〚*nante*〛($\lambda d. \exists x.$ make'(t, x) ∧ dessert'(x) ∧ delicious' (x, d))

b. $\lambda d. \exists$x. make'(t, x) ∧ dessert' (x) ∧ delicious'(x, d)

（*ibid*.: 414）

（14b）は degree の表示であり、命題ではない。そのため、Hirayama は Rett（2008）によって提唱された DEGREE E-FORCE の概念を採用する（15）。DEGREE- E-FORCE は、感嘆表現が持つ発話の力であり、感嘆文を命題にタイプシフトする。

(15) DEGREE E-FORCE($\mathscr{D}_{\langle d, \langle s,t \rangle\rangle}$) is expressively correct in context *C* iff $\mathscr{D}$ is salient in *C* and $\exists d, d > s$[the speaker in *C* is surprised that $\lambda w. \mathscr{D}(d)(w)$].

（Rett 2008: 610）

次に、感嘆表現の意味的特徴には「評価性（evaluativity）」がある。これは Rett（2008）によって提唱されたもので、「感嘆文が表現する程度は文脈上の基準に照らして高いものでなければならない（Rett 2008: 608）」ことを指す。例として、（16）の文は、Manny の背の高さが話し手の想定より高い場合であっても、その年齢の子供にしては身長が低いという文脈下では不適切な文となる。

(16) #(My,) How tall Manny is! （Rett 2008: 608）

日本語の「何と」を用いる感嘆表現にも評価性が見られる。(17)（＝（10)）の各文は、太郎の作ったデザートのおいしさの程度が話し手の想定よりも高く、かつ一般的においしいと判断されるものである場合であれば適切な文となる。一方で、デザートのおいしさの程度が話し手の想定よりも高いが、一般的にはおいしいと言えないデザートの場合には（17）の各文は不適切な発話となる。

(17) a. 太郎がおいしいデザートを作るなんて！
b. 太郎はなんておいしいデザートをつくるのだろう！

２．２．２　「もう」と「『何と』による感嘆文」の比較

本節では、2.2.1 節で見た「『何と』による感嘆文」の意味的特徴である程度に関する制約と評価性が、「もう」の超過用法にも見られるかどうかを検討する。初めに程度に関する制約について検討する。(18）に続いて、(19）を発話するという状況を考える、その場合、(18）に続く発話として、(19）のどちらの文も後続することができる。そのため、「もう」の超過用法は程度が関与した用法であり、「なんて」が文中に現れる「『何と』による感嘆文」と類似している。

(18) 太郎が作ったデザート、もうおいしくておいしくて！
(19) a. 太郎はデザートを作るのは下手だと思っていた。
b. 太郎はおいしいデザートを作ると思っていたけど、これは期待以上だ。

次に、評価性について見る。同じく（18）の発話は、評価性を持つ。というのも、(18) は太郎が作ったデザートのおいしさの程度が話し手の期待よりも高く、かつ実際においしいと判断される場合にのみ適切な発話となる。太郎が作ったデザートのおいしさの程度が話し手の期待よりも高かった場合でも、そのデザートが一般的にはおいしくないと判断されるようなものである場合には、不自然な発話となる。

以上より、「もう」の超過用法は程度に関する制約と評価性を示す用法であると結論付けられる。その点において、「もう」の超過用法は「『何と』による感嘆文」と類似した意味的特徴を示す。

３．「もう」の超過用法の分析

本節では 2 節の結果を踏まえて「もう」の超過用法の分析を行う。2.2.2 節において、「もう」は「『何と』による感嘆文」と同じく評価性と程度に関する制約を持つことを示した。2.2.1 節で示した Hirayama（2021）の分析は、程度に関す

る制約は程度の集合を値域に取る関数を設定することによって捉え、評価性は DEGREE E-FORCE によって担保している。

しかし、「もう」の場合は平叙文であるため、感嘆表現が持つ発話の力である DEGREE E-FORCE の概念を用いることはできない。また、「もう」は超過用法以外にも時間に関わる用法を持ち、それらの用法間の関係を捉える必要もある。そのため、本稿では「もう」の超過用法の意味は「もう」の基本的意味である尺度構造から導出されると考える。3.1 節では「もう」の基本的意味を示し、3.2 節では基本的意味を用いた実際の分析を示す。その際、2.1 節で示した形容詞の選択に関する制限についても扱う。

３．１　「もう」の基本的意味

「もう」に関する先行研究では、「もう」は「段階の推移（池田 1999、金水 2000）」を表す副詞であるとされた。しかし、そのような説明では時間に関する用法は捉えられるものの、本稿で議論する「もう最高だ！」などの超過用法の意味を捉えることはできない。

よって，本稿では宮田（2022）が提唱するモデルを採用する。宮田（2022）では「もう」は被修飾部の要素によって導入される尺度を参照する副詞であるとし，そのモデルを用いて「もう」の多岐にわたる用法を統一的に説明している。

以下，宮田（2022）のモデルを説明する。「もう」は被修飾部によって導入される尺度を構成する要素を，被修飾部が表す p が当てはまる要素の集合と，当てはまらない要素（$\neg p$）の集合に分割する。分割した集合の境界を，移行点（$d_{\rightarrow}$）とする。そして，分割した集合と「もう」を除いた文の真偽を評価する評価点（d_e）を p が当てはまる要素の集合上に位置付ける[7]。具体的に，「もう」が構築する尺度を図示したものが図 1 である。

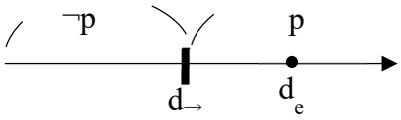

図 1　モウが構築する尺度

このようなモデルを採用することによって，時間的な用法の場合，「もう」は被修飾部の動詞句が表す時間的尺度を参照すると説明できる。そして、「もう」は動詞句が表す尺度を分割し、それ以前の段階を作り出すことによって、「段階の推移」を表すことができる。

[7] 本稿では便宜上「移行点」「評価点」としているが，より正確にはこれらは点的なものではなく，時間間隔（interval）として捉えるべきである。

３．２　超過用法におけるスケール構造

3.1 節において、「もう」はスコープ内の要素が導入する尺度を参照し、それを分割する副詞であることを示した。「もう」の超過用法の場合は、その被修飾部は形容詞である。そのため、「もう」は形容詞が導入する尺度を参照する。

本稿では、形容詞が導入する尺度については Morzycki（2012）に倣う。Morzycki は形容詞の尺度は 2 つの尺度から構成されると述べる。1 つは形容詞の語彙自身に由来する尺度である。これは、程度を引数に取り、その程度の集合が高さやコストなどのある次元に沿って全順序を成すような尺度である（cf. Kennedy 2007）。もう 1 つは視点尺度（perspective scale）である。これは、語彙自身に由来する尺度を語るための文脈によって提供される尺度で、語彙自身が表す尺度の程度を狭める機能を持つ。この視点尺度は極度形容詞を説明する際に用いられる。*gigantic* のような極度形容詞が *big* のような尺度形容詞と異なる点は、尺度形容詞は特定の視点尺度上の程度における大きさの程度を表すのに対し、極度形容詞は視点尺度上の最も高い程度を超えていることを表すことによって、その極度性を捉えている。（20）にその定式化を示す。*C* は視点尺度を表す。

(20) a. $[\![big_C]\!] = \lambda x \lambda d.\ d \in C \ \wedge\ x \text{ is } d\text{-big}$

b. $[\![gigantic_C]\!] = \lambda x \lambda d.\ d > \max(C) \ \wedge\ x \text{ is } d\text{-big}$

（Morzycki 2012: 584）

本稿では、Morzycki（2012）が *downright* などの極程度修飾語（EDM）に与えた分析を当てはめ、「もう」の超過用法はこの視点尺度に作用する副詞であると考える。「もう」の超過用法は形容詞句を被修飾部に取るため、統語構造上では Degree Phrase のヘッドの位置を占める（図 2 参照）。

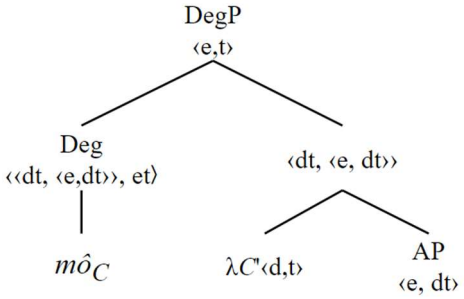

図 2　超過用法の統語構造

そして、「もう」は形容詞の視点尺度を参照し、自身の尺度構造によって視点尺度の領域を拡張する。具体的には、「もう」は修飾される形容詞の変項 *C* を束縛し、その *C* が拡張された視点尺度である C^+の領域内で形容詞を解釈することを要求する。この領域の拡張は、「もう」の尺度構造に由来するものである。「もう」は評価点が置かれる領域と異なる領域を要求するため、元の領域 *C* より拡張さ

れた領域である C^+が設定される。また、「もう忙しい」は「忙しい」ことを含意し、「もう嬉しい」は「嬉しい」ことを含意する。すなわち、Kennedy（2007）が述べる形容詞の肯定形（positive form）の意味と同様、形容詞の表す程度が「忙しい」程度や「嬉しい」程度が文脈によって設定される基準（standard）を超えているという意味を表す。そして、実際に表す程度は基準を超えており、かつ C^+ の中の C に含まれない領域に位置している。これは、「もう」の尺度によって導入される評価点に一致する。その拡張された領域に程度が位置することによって、「もう」の超過用法が表す極度性を捉えることができる。そのことを定式化したのが（21）である[8]。

(21) $[\![m\hat{o}_C]\!] = \lambda a_{\langle dt, \langle e, dt\rangle\rangle} \lambda x : standard(a_{C+}) \in C^+ - C.\ \exists d[a_C{+}(x)(d) \wedge d \geq standard(a_{C+})]$

（21）は「もう」が極度形容詞と共起する場合を捉えられるが、尺度形容詞と共起する場合を捉えることはできない。（21）では基準が拡張された領域である C^+-C に位置するという前提がなされている。しかしながら、Morzycki（2012: 599-600）によると尺度形容詞の場合はそのような前提が成り立たない。なぜならそのような前提が成り立つのは、元の文脈においてある基準についての可能性が考慮されていなかった場合であるが、そのような状況は考えにくいからである。

2.1 節で示したように、「もう」の超過用法は尺度形容詞の終止形と共起することが少なく、また共起すると不自然となる場合がある。例を（22）に再掲する。

(22) a. （前略）インドから戻ってきた時の若い姿に驚きました。もう美しすぎます！

（OY04_07168，6230）

b. ??もう美しいです！

「もう」が尺度形容詞と共起する場合は、テ形接続や「すごい」、「すぎる」などの介入が見られる。これは、（21）の前提を担保するためであると考えられる。テ形接続の例は「死にそうだ」や「たまらない」、「仕方がない」などの表現が後続する場合や、「憎くて憎くて」などの形容詞の繰り返しの場合が多い。前者は

[8] このような拡張に基づいた分析は Zanuttini & Portner（2003）の *wh* 感嘆文の分析に通ずるところがある。しかしながら、Zanuttini & Portner（2003）では命題の集合が拡張されるという分析がなされている。その分析について、Rett（2008, 2013）および伊藤（2017）によって程度に関する制約を捉えられないということが指摘されている。一方で、モウの超過用法は命題の集合ではなく、視点尺度の拡張を行う。これは形容詞の程度の領域の拡張であり、Zanuttini & Portner（2003）の分析と異なり、程度に関する制約を捉えることができる。

先行する形容詞の程度が単に高いだけでなく、「死にそう」なぐらいの領域にまで達していることを表している。また、後者は形容詞を繰り返すことによって、その程度が通常のものではないことを示している。また、「すごい」の場合はそれ自体が極度形容詞であり、後続する形容詞に（21）の前提を付与する働きをする。「すぎる」も程度が極度に高いことを表す語であり、「すごい」と同様の働きをする。このような構文を取ることによって、「もう」が尺度形容詞と共起する際は前提が守られるようにしているのである。

一方で、「『何と』による感嘆文」の場合は尺度形容詞が特殊な構文を取らずとも、「何と/なんて」と共起することができる。「『何と』による感嘆文」はその発話の力である DEGREE E-FORCE によって形容詞の程度が文脈によって設定される基準値を超えていれば「『何と』による感嘆文」は適格となる。そのため尺度形容詞と極度形容詞はどちらもその制約を満たすことができる。

本節では「もう」の超過用法は形容詞の視点尺度に作用することによって、極度性を表す副詞であることを示した。

４．談話における振る舞いの差異

2 節および 3 節では「もう」と「『何と』による感嘆文」の意味的特徴の比較を行い、それらを基に「もう」の超過用法の意味を記述した。その中で、「もう」の超過用法と「『何と』による感嘆文」はどちらも極度性を表し、かつ程度に関する制約と評価性を持つという点で類似した表現であることを示した。しかしながら、「もう」の超過用法と「『何と』による感嘆文」は談話における振る舞いが異なることが観察される。

先行研究において、「『何と』による感嘆文」は疑問文の応答としては用いることができないことが一般に言われている（Zanuttini & Portner 2003、Ono 2006、Yamato 2010、Honda 2014）。例を（23）に示す。

(23) A: ジョンはどれだけ大きな車を買ったの？
B: *彼はなんて大きな車を買ったのだ（ろう）！　（Yamato 2010: 59）

一方で、「もう」の超過用法は疑問文の応答として用いることができる。例を (24) に示す。

(24) A: ジョンはどれだけ大きな車を買ったの？
B: 彼は（それは）もう大きな車を買ったよ。

また、類似した現象として、インタビューにおける「もう」の超過用法と「『何

と』による感嘆文」の使用例の差異が挙げられる。インタビューは、基本的にインタビュアー（以下 R）が質問を発し、インタビュイー（以下 E）がそれに答えるという形を取る。その際、「『何と』による感嘆文」の使用に関して制限が見られる。第一に、インタビュアーの発話に注目する。インタビュアーの発話には、「もう」の超過用法と「『何と』による感嘆文」両方を用いる例が見られる。「もう」の超過用法の例を（25）に、「『何と』による感嘆文」の例を（26）に示す。

(25) R：いやーもう素晴らしい歌声でしたねー！圧巻でございました。
E：いやーそう言っていただけると救われますが、自分でも何をどう歌ったのか全然覚えてないくらい、もう一回やりたいくらいの、あっという間で。[9]

(26) R: （前略）個人を責める前に、仕組みを改善すればいいだけ。そして、その仕組みを作ったのは自分だったりするので、責任は僕にあるわけですよ。
R：なんて素晴らしい……。
E：いやいや。チームを率いている人は、誰でもこれくらいのことは考えてますよ。[10]

（25）および（26）の下線部は、どちらも直前のインタビュイーの行動や発話に対して感想を述べるものになっている。

次に、インタビュイーの発話について観察する。インタビュイーの発話には、「もう」の超過用法と「『何と』による感嘆文」の両方の構文が見られるが、インタビュアーの発話の例とは異なった特徴を見せる。「もう」の超過用法の場合は、（27）のようにインタビュアーの質問に対して返答する場面で「もう」の超過用法が用いられている例が見られる。

(27) R：ところで話は変わりますが、10 月 30 日、31 日に幕張メッセで行われた『20th Orchestra Concert HYDE 黒ミサ 2021 Halloween』はいかがでしたか？前回のインタビューが、その直前だったので。
E：そうでしたね！もう最高の空間でしたよ。10 年以上前から声をかけてくださっていたステージにやっと出られましたから。[11]

---

[9] http://qchan.info/newpage401.html , 2022 年 11 月 17 日最終確認
[10] https://tokion.jp/2022/04/19/interview-tv-producer-nobuyuki-sakuma-vol2/ , 2022 年 11 月 17 日最終確認
[11] https://e.usen.com/feature/feature-movie/vol5-one-life.html , 2022 年 11 月 17 日最終確認

一方で、「『何と』による感嘆文」のがインタビュイーの発話に現れる場合、「思う」という動詞に埋め込まれた複文の形で出現する例が多数である。

(28) R：2016 年と 2017 年に開催された＜ONE THOUSAND MILES TOUR＞では若手バンドと共に公演を行いましたが、このときの感想や思い出などを教えてください。
E：彼らとツアーをして覚えているのはすごくクールで才能に溢れてるってこと。一番印象的だったのはオーディエンスを引っ張っていくうまさ。なんて最高なライブをするんだろうって思ったよ。[12]

実際、(29) のように、(27) の例を「『何と』による感嘆文」に置き換えると不自然となるが、「思う」に埋め込むと自然となる。

(29) a. #そうでしたね！なんて最高の空間だったんでしょう（か）。
b. そうでしたね！なんて最高の空間だろうと思いました。

本稿では、このような談話における振る舞いの違いは発話内容の認可の位置の違いに起因すると考える。「『何と』による感嘆文」について論じる Honda（2014）は、Tenny（2006）が提唱する発話の内容および聞き手・話し手が Speech Act projection の項として実現するという理論を応用し、「『何と』による感嘆文」における「なんて」は Addresser の素性を持つ SAP4 が c 統御する領域内で認可されるという統語構造を持つとする（図 3）。

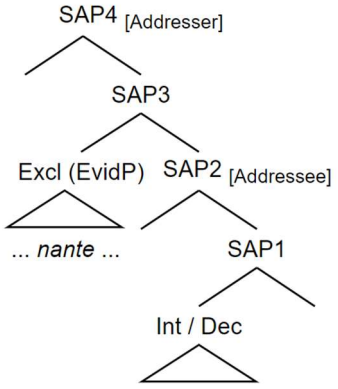

図 3　感嘆文の統語構造（Honda 2014: 127）

[12] https://www.barks.jp/news/?id=1000160405, 2022 年 11 月 17 日最終確認

「『何と』による感嘆文」の発話内容は SAP3 の補部内で認可され話し手指向の解釈を受ける。「話し手指向」とは、 話し手が聞き手の存在を想定せず命題内容を発話することである。Honda は、話し手指向の解釈では話し手は聞き手に情報を伝えることを意図していないため、疑問文の応答として用いることができないと述べる。

Honda に倣って「もう」の超過用法の認可の位置について見る。「もう」の超過用法の例は、基本的に平叙文である。平叙文は SAP1 の補部内で認可される。SAP1 の補部は、SAP2 が持つ Addressee の素性と、Addresser の素性を受け取る。そのため、話し手指向の解釈と聞き手指向の解釈のどちらかの解釈を任意に受ける。聞き手指向の解釈とは、聞き手に情報を伝えることを意図するものである。この場合、聞き手に情報を伝えるという点で、疑問文の応答として用いることができる点を説明できる。

また、インタビューの場合、インタビュアーとインタビュイーそれぞれの役割と、話し手指向と聞き手指向の解釈が対応する。質問—応答ペアにおけるそれぞれの話し手の役割について論じている Couper-Kuhlen & Selting（2018）によると、質問者は相手に対して情報を要求するか、応答に対して反応を行う役割を果たす。応答者は、質問に答える（もしくは応答できない旨を述べるか、応答を拒否する）役割を果たす。

インタビュイーはインタビュアーに対して情報を伝達する役割を担うため、話し手指向である「『何と』による感嘆文」を用いると不自然となる。一方で、「『何と』による感嘆文」を「思う」に埋め込んだ例は質問に対する応答の内、状況の説明部分に当てはまる。説明においては当時の自らの感情を振り返り述べることができるため、「『何と』による感嘆文」を「思う」に埋め込んだ例が見られる。

５．終わりに

本稿では「もう」の超過用法を「『何と』による感嘆文」との比較を通して分析した。「もう」の超過用法と「『何と』による感嘆文」はどちらも程度に関する制約と評価性を持つ表出的な発話であるという点で類似している。しかしながら、「『何と』による感嘆文」の程度に関する制約と評価性は「何と/なんて」がとる値域が程度であることと、「『何と』による感嘆文」の発話の力である DEGREE E-FORCE によって担保されるのに対し、「もう」の超過用法が持つ程度に関する制約と評価性は、「もう」の基本的意味から導出され、「程度領域」における拡張によって捉えられる。また、本研究は語用論において盛んに論じられているテーマである表出的な表現を意味的に記述することで、理論的に扱える文法の形に落とし込むことを果たした。

今後の課題は、「もう」の超過用法とドイツ語の *schon* の対照研究を行うこと

である。*schon* は心態詞としての用法も持ち、その意味について様々な研究がなされている（cf. Ormelius-Sandblom, 1997、Zimmermann 2018）。心態詞としての *schon* は、(30) のような相手に対する反論を表現する機能や、話し手の断定を弱める機能を持つ。

(30) A: What do you think about St. Pauli? They aren't good team, are they?
B: Doch! Das ist schon 'n gutes Team. Auch wenn sie oft verlieren.
'No, they are a good team, even though they often lose.'
（Zimmermann 2018: 688）（下線部筆者）

興味深いことに、「もう」と *schon* は、時間的な用法ではほぼ同じ意味を表すが、表出的な用法では異なる意味を表す。今後は本研究の成果を活用し、「もう」と *schon* が表出的な用法で異なる意味を表す要因を探る。

謝辞

本稿は、日本独文学会 2022 年春季研究発表会でのシンポジウム「発話を越えたところに及ぶ文法の可能性 : 話し手指向性と聞き手指向性」における口頭発表に基づく。会場内外で貴重なご意見をいただいた方々に感謝申し上げる。また、本研究は JSPS 科研費特別研究員奨励費 JP22J10013 の助成を受けている。

参考文献

安達太郎 （2002） 「現代日本語の感嘆文をめぐって」, 『広島女子大学国際文化学部紀要』, 10, 107-121.

池田英喜 （1999） 「「もう」と「まだ」: 状態の移行を前提とする 2 つの副詞」, 『阪大日本語研究』, 11, 19-35.

伊藤克将 （2017） 「ドイツ語と日本語の感嘆文における意味的構造性」, 森芳樹（編）『意味構造性に基づく文法構造をめぐって』, 日本独文学会研究叢書 121 号, 20-34.

金水敏 （2000） 「時の表現」, 金水敏・沼田善子・工藤真由美（著）『時・否定と取り立て』pp.1-92, 岩波書店.

宮田瑞穂 （2022） 「日本語の副詞モウ、マダの多義と尺度構造」, 『言語情報科学』, 20, 71-87.

渡辺実 （2002） 『さすが！日本語』, 筑摩書房.

Couper-Kuhlen, E. & Selting, M. (2018). *Interactional Linguistics: Studying Language in Social Interaction*. Cambridge: Cambridge University Press.

Hirayama, H. (2021). Exclamations and Their Discourse Effects in Japanese. *Proceedings*

of the Linguistic Society of America, *6(1)*, 411-420.

Honda, M. (2014). Japanese Exclamatives as an Addresser-Oriented Evidential Construction. *Tsukuba English Studies*, *33*, 121-142.

Kennedy, C. (2007). Vagueness and Grammar: The Semantics of Relative and Absolute Gradable Adjectives. *Linguistics and philosophy*, *30(1)*, 1-45.

Morzycki, M. (2012). Adjectival Extremeness: Degree Modification and Contextually Restricted Scales. *Natural Language & Linguistic Theory*, *30(2)*, 567-609.

Ormelius-Sandblom, E. (1997). The Modal Particle *Schon*: Its Syntax, Semantics and Pragmatics. In Olaf. J. Westvik & T. Swan (Eds.), *Modality in Germanic Languages. Historical and Comparative Perspectives* (pp. 75-13), Berlin: De Gruyter.

Ono, H. (2006). *An Investigation of Exclamatives in English and Japanese: Syntax and Sentence Processing*. Doctoral Dissertation, University of Maryland.

Paradis, C. (1997). *Degree Modifiers of Adjectives in Spoken British English*. Chartwell-Bratt.

Rett, J. (2008). A Degree Account of Exclamatives. *Semantics and Linguistic Theory*, *18*, 601-618.

Rett, J. (2011). Exclamatives, Degrees and Speech Acts. *Linguistics and Philosophy*, *34(5)*, 411-442.

Tenny, L. C. (2006) Evidentiality, Experiencers, and the Syntax of Sentience in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics*, *15*, 245-288

Yamato, N. (2010). The Left Periphery of Japanese Exclamatives. *Studia Linguistica*, *64(1)*, 55-80.

Zanuttini, R. & Portner, P. (2003). Exclamative Clauses: At the Syntax-Semantics Interface. *Language*, *79(1)*, 39-81.

Zimmermann, M. (2018). Wird Schon Stimmen! A Degree Operator Analysis of *Schon*. *Journal of Semantics*, *35*, 687-739.

調査資料

『現代日本語書き言葉均衡コーパス　中納言版』ver2021.03, 国立国語研究所, https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search.

sein + *zu* 不定詞構文と経験者項

高畑 明里

１. はじめに

本稿では、（1）に示すような *sein* + *zu* 不定詞構文を扱う。

(1) Die Aufgaben sind zu lösen.
= Die Aufgaben können / müssen gelöst werden. (Holl 2010: 21)

（1）の書き換えが示すように、*sein* + *zu* 不定詞構文は受動文的な意味とモダリティ的意味を持つ。受動文と同様、不定詞の意味上の目的語は主語に昇格して定動詞と一致し（vgl. 2a）、主格の格表示を受ける（vgl. 2b）。また、（2c）（2d）のような非人称受動も可能で、その際に与格目的語は昇格しない（vgl. 2d）点も、受動文と共通している。

(2) a. weil <u>diese Pilze</u> nicht zu essen <u>sind/*ist</u> (Wurmbrand 2003: 30)
b. weil <u>der Zaun</u> bis morgen zu reparieren ist (ebenda)
c. Ab 22 Uhr ist zu schlafen. (Holl 2010: 18)
d. {*<u>Der Mann</u> / <u>Dem Mann</u>} ist nicht zu helfen.

モダリティ的意味については、（3a）に示すように可能または義務の根源的モダリティの意味を表すことができる一方、認識的モダリティの意味は表わせないことが指摘されている（vgl. Haiden 2005, Holl 2010）。そのため、（3b）のように認識的モダリティの読みが強制される文脈では不自然になる。

(3) a. Die Aufgabe ist {leicht / unbedingt} zu lösen.
= Die Aufgabe {kann leicht gelöst werden / muss unbedingt gelöst werden}.
b. #Nebenan ist nicht Klavier zu spielen, weil ich kein Geräusch höre.

sein + *zu* 不定詞構文では、受動化により抑圧された論理主語を前置詞句の形で導入できる。その際の前置詞については、モダリティが可能の解釈を持つ場合には基本的に *für* が用いられるのに対し、義務解釈の場合には通常の受動文と同様に *von* が用いられるということが、Höhle（1978）などにより指摘されている。そのため、*für* 前置詞句（以下：*für*-PP）が現れる（4）は可能のモダリティを持つ文として解釈される。

(4)　Die Aufgaben sind <u>für uns</u> leicht zu lösen.（可能の解釈のみ）

本稿では、(4) に出てくるような *für*-PP がなぜ論理主語として解釈されるのか、*von* 前置詞句（以下：*von*-PP）との違いは何であるのかという問いを出発点に、*sein*＋*zu* 不定詞構文の「評価者依存性（judge-dependence)」に着目した考察を行う。4 節で示すように、*für*-PP は嗜好述語（predicates of personal taste）などの一部の評価者依存的な述語において現れる経験者項と同様に扱うことができる。すなわち、*für*-PP は可能のモダリティによって導入され、評価者として解釈される経験者項であると本稿では主張する。また、5 節で議論するように、*sein* + *zu* 不定詞構文では評価者と経験者が同一指示にならない場合がある点で嗜好述語と違いがある一方、話者への指向性を持つ点は嗜好述語と共通している。このような異同を見ていくことで、嗜好述語などの評価者依存性を持つ述語の研究に対しても示唆を与えることができる。

本稿の構成は以下の通りである。2 節ではまず、*sein*＋*zu* 不定詞構文における *für*-PP、*von*-PP の分布・性質をまとめる。次に、3 節では *sein*＋*zu* 不定詞構文が評価者依存性を持つことを示す。4 節では、*sein* + *zu* 不定詞構文の構造と、*von*-PP、*für*-PP が何により認可されるのかについての分析を与える。5 節では、*sein* + *zu* 不定詞構文における評価者・経験者・話者の関係について、主に嗜好述語と比較しながら考察する。6 節は結論である。

２．*sein* + *zu* 不定詞構文における *für*-PP、*von*-PP

上述の通り、*sein* + *zu* 不定詞構文において現れる *für*-PP、*von*-PP はモダリティの解釈によって異なる分布を示す。Höhle（1978）が指摘するように、基本的には可能解釈の場合には *für*-PP（5a)、義務解釈の場合には *von*-PP（5b）が現れる。

(5)　a.　Mindestens eine Aufgabe ist <u>für jeden Prüfling</u> zu lösen.
　　= Jedem Prüfling ist es möglich, mindestens eine Aufgabe zu lösen.
　　b.　Mindestens eine Aufgabe ist <u>von jedem Prüfling</u> zu lösen.
　　= Für jeden Prüfling ist es nötig, mindestens eine Aufgabe zu lösen.
　　(Höhle 1978: 47)

ただし、(6)（7）のコーパスの例が示すように、*von*-PP は可能解釈の場合にも生じることが可能である。

(6)　Seit Start der neuen Homepage sind die Zugriffsraten rapide angestiegen. Die waren zuletzt fast gegen Null gesunken, <u>weil die FGM-Homepage wegen der</u>

komplizierten Handhabung **selbst von Johannes Eichhorn** nur schwer zu unterhalten war. (Mannheimer Morgen, 20.02.2008)

(7) Doch die Westdeutschen hielten energisch dagegen. Vor allem die trickreichen Simon und David Breuer waren **von der Friesenheimer Abwehr** kaum zu halten – und so stark Philipp Grimm im Vorwärtsgang auch war: (Mannheimer Morgen, 07.04.2008)

一方、(8) に示すように、*für*-PP は義務解釈の場合には現れない（Haiden 2005, Holl 2010）。

(8) Die Aufgabe ist unbedingt {*für alle / von allen } zu lösen. (Holl 2010: 36)

したがって、前置詞句の分布は以下の表のようにまとめられる。

表 1

	可能解釈	義務解釈
für-PP	ok （5a）	* （8）
von-PP	ok （6）（7）	ok （5b）

これらの前置詞句は、どちらも不定詞の論理主語として解釈され、(9) に示すように共起することはできない。

(9) *Die Aufgabe ist für mich auch von einem Kind zu lösen.

しかしながら、2 つの前置詞句の性質には違いがある。*von*-PP は常に不定詞の外項と一致し、受動文の場合に現れる *von*-PP と同様の分布を示す。一方、*sein* + *zu* 不定詞構文は受動化が不可能な動詞でも形成できるのだが、*für*-PP はその際も論理主語を表す前置詞句として生じることができる（Rosengren 1992, Demske 1994, Holl 2010）。例えば、(10a) に示すように *haben* は通常受動化ができないが、(10b) のように *sein* + *zu* 不定詞構文の形成は可能であり、その際に論理主語は *für*-PP で表される。さらに、(10c) の *ankommen* のような非対格動詞を含む構文においては、*für*-PP は不定詞の内項を表す[1]。

(10) a. *Diese Vergünstigungen wurden von allen gehabt.
b. Diese Vergünstigungen sind für alle zu haben. (Demske 1994: 259)

[1] (10) のような例では義務解釈は難しく、必ず可能解釈となる（Demske 1994: 261）。

c. Dagegen ist für ihn schwer anzukommen.
(https://www.spiegel.de/wissenschaft/der-club-der-duennen-jungen-a-76d711dd-0002-0001-0000-000020240882 2022 年 11 月 16 日最終閲覧)

このため、先行研究では、*für*-PP を *von*-PP と異なる要素とみなす記述が散見される。例えば、Höhle（1978）は、*für*-PP は *von*-PP と違って動作主の実現形ではないとしたうえで、以下のように記述している。

> […] die *für*-Phrase kennzeichnet dort also eigentlich nicht direkt den Agens, sondern denjenigen, hinsichtlich dessen die vollziehbarkeit des Vorgangs als kaum, schwer, leicht, gut oder nicht möglich qualifiziert wird.“ (ebenda: 162、下線は筆者による)

すなわち、Höhle（1978）によれば、*für*-PP は不定詞の表す事象に対する判断の基準となるような人物を表すという。

類似の記述は Holl（2001）にもみられる。Holl（2001）は、*sein*＋*zu* 不定詞構文の可能の解釈では、基本的に表層主語となる不定詞の内項に何らかの内在的性質が付与されているとしている。例えば、„Die Aufgabe ist leicht zu lösen“は「その課題」の「簡単に解ける（ほど易しい）」という内在的性質を表している[2]。以下に引用するように、*für*-PP は、この内項の内在的性質がその個体にとって真であるような個体の集合を表しているという。

> [...] wird ja zuallererst eine Eigenschaft des internen Arguments bezeichnet, die für eine durch *für*-Phrase benannte Menge von Individuen Geltung hat. (ebenda : 236)

上記のどちらの説明においても、*von*-PP と *für*-PP がなぜ共起できないのか、*für*-PP がなぜ常に不定詞の論理主語として解釈されるのかは、明らかでない。また、このような *für*-PP が統語的にどのように表わされ、*von*-PP とどう異なるのかについても未だ十分な分析が提示されていない。しかしながら、上記の Höhle（1978）、Holl（2001）の説明からは共通して、「ある性質についての判断が *für*-PP の表す個体に依存している」という点が読み取れる。本稿では、この点を「評価者依存性」という観点から捉え直すことにより、*für*-PP の統語的・意味的性質を明らかにしていく。

３．*sein* + *zu* 不定詞構文と評価者依存性

評価者依存性とは、主に *lecker* や *schön* のような主観的な形容詞にみられる、

[2] 詳しくは 4 節で述べる。

lecker/*schön* という評価を下す個人に依存して命題の真理値が変化するような性質である。そのため、(11) に示すように、*lecker* が述語となる命題について話者間で意見の不一致が生じた際には、どちらの発言も正しいという直感（faultless-disagreement）が生じる（vgl. Lasersohn 2005, Sæbø 2009, Umbach 2016, 2021）。それに対して、評価者依存的な述語を含まない（12）では、*Ann* もしくは *Ben* の発言のどちらかは間違っていなければならない。

(11) a. Ann: Lakritze ist lecker.
b. Ben: Nein! Lakritze schmeckt eklig. (Umbach 2016: 128)

(12) a. Ann: Osnabrück liegt in Dänemark.
b. Ben: Nein! Es liegt in Deutschland. (ebenda)

さらに、(13a) に示すように、評価者依存的な述語は *finden* などの主観的態度動詞（subjective attitude verbs）の補部に現れることができる（Sæbø 2009, Umbach 2016, 2021）。一方、(13b) のように客観的事実を表す補文は *finden* に埋め込むことができない。

(13) a. Ich finde Lakritze lecker. (Umbach 2016: 129)
b.*Ich finde, Osnabrück liegt in Deutschland. (ebenda: 128)

sein + *zu* 不定詞構文は、上記のような評価者依存性を示す。(14) (15) に示すように、*sein* + *zu* 不定詞構文を含む発話では、対立する A と B のどちらも正しいという faultless-disagreement の直感が得られる。このような性質はモダリティ解釈に依存せず、可能解釈 (14)、義務解釈 (15) のどちらでも当てはまる。

(14) A: Die Aufgabe 1 ist kaum zu lösen.
B: Doch, sie ist leicht zu lösen!

(15) A: Die Aufgabe ist unbedingt zu lösen. Ich finde sie sehr wichtig.
B: Nein, sie ist nicht unbedingt zu lösen.

また、*sein* + *zu* 不定詞構文は補文や小節補部などの形で主観的態度動詞 *finden* へ埋め込める。(16) (17) が可能解釈の例で、(18) が義務解釈の例である。

(16) "Wenn ich vor zehn Jahren danach gefragt worden wäre, hätte ich so etwas für total unwahrscheinlich gehalten", sagte Harold Brown, ehemals Verteidigungsminister des Präsidenten Jimmy Carter. Und der engagierte Kommunistenfresser Richard Pipes, gewesener Scharfmacher in Reagans

Nationalem Sicherheitsrat, fand solches "noch immer kaum zu glauben".
(Der Spiegel, 07.12.1987)

(17) Ich finde es kaum zu ertragen, wenn Pflegekinder zurück in ihre Herkunftsfamilien müssen und dort wiederholt schwere Gewalt erleben, und in manchen Einzelfällen wir kennen alle die traurigen Geschichten sogar sterben. Das darf nicht passieren. (Süddeutsche Zeitung, 13.04.2017)

(18) Wirklich schlimm und unbedingt zu ändern finde ich nicht die Verschuldung Griechenlands, sondern die dramatische Umverteilung von unten nach oben.
(Süddeutsche Zeitung, 13.09.2012)

さらに、2 節で紹介した Höhle（1978）、Holl（2001）で捉えられている「ある性質についての判断が *für*-PP の表す個体に依存している」という性質は、*für*-PP が評価者依存的な述語における評価者を表していると解釈できる。実際に、評価者依存的な述語のうち、*ein Leckerbissen* などの嗜好述語においては、（19）のように評価者を表す項として *für*-PP が現れる[3]。

(19) Whiskas Knuspertaschen sind (für Mieze) ein Leckerbissen.[4]
(Fujii & Mori 2022: 101)

ただし、Bylinina（2014, 2017）、Fujii & Mori（2022）などで指摘されているように、すべての評価者依存的な述語で *für*-PP が現れるのではない。例えば、*klug* のような評価述語（evaluative predicates）は（20a）に示すように *finden* への埋め込みが可能な評価者依存的な述語であるが、*für*-PP は導入できない（20b）。

(20) a. Ich finde Rita klug. (Fujii & Mori 2022: 98)
b. Rita ist (??**für euch**) klug. (ebenda: 99)

そのため、Bylinina（2014, 2017）や Fujii & Mori（2022）は *für*-PP を嗜好述語などの語彙に含まれる経験者項として、評価者項とは独立に想定している。その上で（19）のような例では、経験者項は評価者と同一指示として解釈される。

---

[3] *lecker* も嗜好述語だが、Umbach（2021: 26 脚注 1）は *lecker* は経験者項を導入できないとして、以下の文を非文として挙げている。
（i）* Lakritze ist mir lecker/lecker für mich. (Umbach 2021: 26)
しかしながら、Fujii & Mori（2022）では、類似する以下の例文を文法的であるとする母語話者の判断が報告されており、Umbach（2021）の判断と対立している。
（ii） Die Lakritze ist (für euch) lecker. (Fujii & Mori 2022: 99)
このような文法性判断の問題を避けるため、（19）では *ein Leckerbissen* を用いている。

[4] *Whiskas Knuspertaschen* はキャットフードの名前、*Mieze* は猫の名前である。

sein + *zu* 不定詞構文において現れる *für*-PP についても、類似の分析が可能であるように見える。（14）から（18）の例が示すように、*sein* + *zu* 不定詞構文はモダリティの解釈に関わらず評価者依存性を示す。しかしながら、2 節で述べたように、*für*-PP は可能解釈の場合においてのみ現れ、義務解釈の場合には現れない。したがって、可能解釈の場合には経験者項が存在するのに対し、義務解釈の場合にはそうした項が存在しないと考えられる。次節では、この想定に基づいて *sein* + *zu* 不定詞構文における *für*-PP および *von*-PP の統語的実態と、モダリティの解釈との関係についての分析を提示する。

４．分析

本節では、まず 4.1 節で *sein* + *zu* 不定詞構文の統語構造についての分析を提示する。本稿では、Takahata & Mori（2023）で提案したように、*sein* + *zu* 不定詞構文を受動文と同様の構造を取るものとし、*von*-PP を抑圧された外項の実現形として分析する。次に 4.2 節では、*sein* + *zu* 不定詞構文の *für*-PP は可能のモダリティの意味に含まれる項であるとして、嗜好述語などの語彙的意味に含まれる経験者項としての *für*-PP と同様の分析を提案する。最後に 4.3 節では義務のモダリティの場合に *für*-PP が現れない理由について触れる。

４．１　*sein* + *zu* 不定詞構文の統語構造と *von*-PP

1 節で触れたように、*sein* + *zu* 不定詞構文は受動的な構文である。しかし、再掲する（10）のように、可能のモダリティの解釈を持つ場合には、受動化不可能な動詞も現れる。その際、論理主語を表す項としては *für*-PP が現れ、*von*-PP は認可されない。

(10)　a.　*Diese Vergünstigungen wurden von allen gehabt.
　　b.　Diese Vergünstigungen sind <u>für alle</u> zu haben.　(Demske 1994: 259)
　　c.　Dagegen ist <u>für ihn</u> schwer anzukommen.
　　(https://www.spiegel.de/wissenschaft/der-club-der-duennen-jungen-a-76d711dd-0002-0001-0000-000020240882 2022 年 11 月 16 日最終閲覧)

Demske（1994）でも指摘されている通り、非対格動詞や、*haben*、*bekommen*、*erhalten* などの受動化不可能な動詞は動作主の意味役割を与えない動詞である。このような動詞の場合に *von*-PP が現れないことより、翻って *von*-PP が現れることは動作主外項の存在を示唆しているといえる[5]。

Takahata & Mori（2023）は、Ramchand（2008, 2018）の動詞構造についての

[5] 類似の想定は中間構文について Lekakou（2005）や Fábregas & Putnam（2014）などでもなされている。

アプローチに基づいて、*sein* + *zu* 不定詞構文の受動的な性質と、動作主を表す *von*-PP の統語的位置を分析した。Ramchand のアプローチでは、*v*P（Ramchand では EvtP）より下の構造をいくつかの部分事象（subevent）を表す投射に分解することによって、動詞の項構造と事象構造を統語構造上にマッピングしている。（21）に示すように、InitP は使役事象（causation subevent）、ProcP は動的・変化事象（dynamic/change subevent）、ResP は結果事象（result subevent）を表す。これらの下位事象は、使役事象が動的・変化事象を引き起こし、その結果として結果事象が生じるという形で結びつき、EvtP 全体で一つの動詞事象を表す。InitP、ProcP、ResP の投射の有無は動詞の語彙的な事象構造によって決まる。例えば、活動動詞などの非有界的な動詞の場合には ResP は投射されず、非対格動詞など動作主を含まない動詞では InitP が投射されない。

(21)

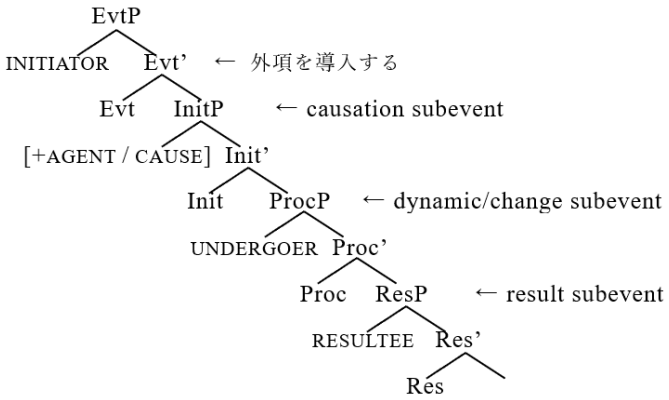

また、動詞の項は、ProcP や ResP などの指定部に生成され、その位置に応じた意味役割を持つ。例えば ProcP の指定部には動的・変化事象の主語として被動者項（UNDERGOER）が、ResP の指定部には結果事象の主語となる項（RESULTEE）が生じる。ただし、外項については、項が導入されるのは EvtP の指定部であるとされるが、動作主の意味役割は使役事象を表す InitP の指定部で与えられる（Ramchand 2018: 79, 89）。本稿では、（21）の図に示すように、InitP の指定部に外項の素性（[+AGENT /CAUSE]）があるものとして表現する。

Takahata & Mori（2023）は、（21）の構造に基づき、（22a）の能動文は（23a）のような構造を持つと想定した。*lösen* は Evt、Init、Proc、Res の位置を占め、EvtP で外項 *Sie* を実現する。

(22) a. Sie lösen die Aufgabe.
b. Die Aufgabe ist von ihnen zu lösen.

(23) a.

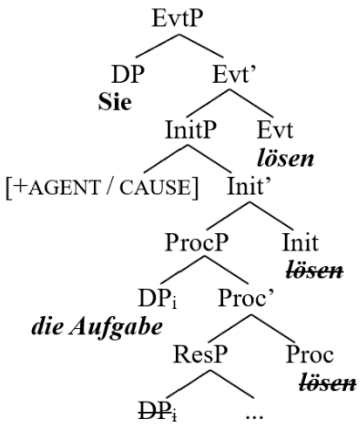

b.

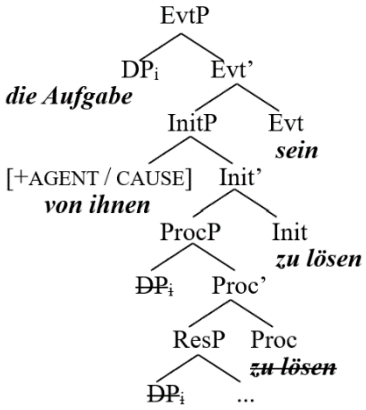

一方、(22a) に対応する (22b) の *sein* + *zu* 不定詞構文では、*zu* 不定詞は InitP までの構造を持ち、Evt にはこの主要部のデフォルトの実現形として *sein* が生じる (vgl. 23b)。これにより *zu* 不定詞の外項が EvtP で導入されず、受動化が起こる。InitP の指定部の素性により、*von*-PP が認可される。

対して、*für*-PP は、(10) のように動作主性のない動詞の場合にも現れる。Ramchand (2008, 2018) の枠組みでは、動作主性のない非対格動詞などは InitP を投射しない構造を取るため、*für*-PP は *von*-PP と異なり、Init により認可されているのではない。しかし、*für*-PP も *von*-PP 同様、常に不定詞の論理主語として解釈され、*von*-PP と共起しないことより (vgl. 9)、*für*-PP も任意の付加詞ではなく、不定詞の項構造と密接に結びついた要素であると考えられる。では、*für*-PP はどういった統語的・意味的構造の中で生じるのだろうか。次節では、*für*-PP が現れる可能のモダリティの意味について考察を行い、3 節で示した評価者依存的な述語における経験者項と同様に、*für*-PP を可能のモダリティの意味から生じる経験者項として扱う分析を提案する。

４．２　可能のモダリティと *für*-PP

Holl (2001, 2010) によれば、可能解釈のモダリティは何らかの内在的な性質 (Disposition) を表す„dispositionelle Modalität“であるという。例えば、(24) では、*die Aufgabe* を解くことができるという可能性は、*die Aufgabe* 自体の持つ内在的性質によるものであり、解く人の資質などには依存しない。そのため、(24) は *wenn man sehr schlau ist* というように解く人の能力を強調する条件節を繋げると不自然になるという。

(24)　Die Aufgabe ist zu lösen, <u>wenn man es nur will /*wenn man sehr schlau ist</u>.

(Holl 2001: 235)

ただし、モダリティの表わす内在的性質は表層主語、すなわち不定詞の内項に限らず、（25a）のような与格項、（25b）のような前置詞句内の名詞の性質であってもよい。

(25) a. Diesem Mann ist nicht zu helfen.
b. Mit dieser Lampe ist (es) leicht zu leuchten/ zu arbeiten. (Haiden 2005: 217)

このような Disposition は、*sein* + *zu* 不定詞構文に限らず、中間構文（Lekakou 2005, Lekakou & Pitteroff 2018）や、*lösbar*、*zerbrechlich* などのような形容詞によっても表される。言語哲学の分野では、Disposition は、刺激となる条件（stimulus condition: C）とその結果として実現する事象（manifestation: M）の間の関係により記述されることが多い（Choi & Fara 2021）。例えば、*zerbrechlich* は（26）のような C と M から成る内在的性質と解釈される[6]。

(26) Die Vase ist zerbrechlich.
= [C: 花瓶を叩く → M: 花瓶が壊れる]という花瓶の内在的性質

同様に（24）のような *sein*＋*zu* 不定詞構文にも、C「課題を解く」M「課題が解ける」のような C・M を想定できる。しかし、*zerbrechlich* の場合には、C における主語（＝ 誰が花瓶を叩くか）によらず M が生じるのに対し、*sein* + *zu* 不定詞構文の場合には、評価者依存性を持つため、C における主語によって M が生じるかどうかが異なる。したがって、本稿では、*sein* + *zu* 不定詞構文に対しては、（27）のように M が C の主語となる x に依存した形の記述を提案する。

(27) Die Aufgabe ist zu lösen.
= [C: x が課題を解く → M:（x にとって）課題が解ける]

このように考えると、不定詞の論理主語であり、評価者として解釈される *für*-PP は、可能のモダリティが表わす Disposition の意味構造内に含まれる、C の主語であり、同時に M の経験者となるような項 x であるといえる。一方統語的には、可能のモダリティが取る経験者項と解釈できる。したがってここでは、dispositionelle Modalität を Disp という機能範疇として表し、可能のモダリティを持つ場合の *sein* + *zu* 不定詞構文の構造を（28）のように想定する[7]。

---

[6] Holl（2010）では C と M はそれぞれ Aktualisierungsbedingung、Aktualisierungsereignis と称されている。

[7]（28）は Lekakou & Pitteroff（2018）の中間構文における同様のモダリティ（Disp）を参考にしており、表記もそれに倣っているが、経験者項が必要な点で Lekakou & Pitteroff（2018）

(28) a.

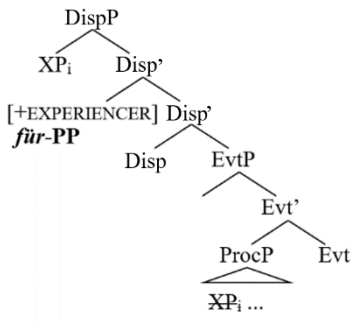

b.

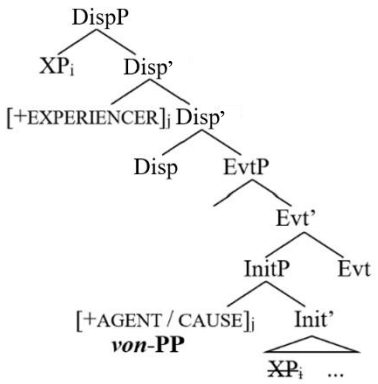

Disp は EvtP 内の任意の要素 XP を指定部にとって内在的性質を与える。また、[+ EXPERIENCER]の素性により、上述のような *für*-PP を経験者項として認可する。XP は、通常は表層主語となる不定詞の内項にあたるが、上記の（25）の場合のように与格項や前置詞句であってもよい。

一方、上掲の（6）（7）のように、可能解釈を持つ場合でも *von*-PP は現れることが可能である。その場合は（28b）のように InitP を含む構造の上に Disp が付加している。このとき、Disp の要求する経験者項は、C の主語であり不定詞の論理主語である *von*-PP と同一指示となる。*für*-PP と *von*-PP の共起制限（vgl. 9）は、この同一指示による余剰性によるものと考えられる。

可能解釈の場合に Disp の指定部に XP が要求されることは、（29a）（29b）のような非人称の *sein* + *zu* 不定詞構文は基本的に義務解釈となる、という先行研究の指摘とも合致する（Haiden 2005, Abraham 2020）。これらの文では、Disposition を付与できる適切な XP が存在しないため、可能の解釈を得ることが難しい。一方、非人称であっても、再掲する（29c）のように適切な XP（*Mit dieser Lampe*）が存在する場合には可能解釈が可能になる。

(29) a. Es ist zu leuchten. (Haiden 2005: 217)
b. Es ist (am Montag) zu arbeiten. (ebenda)
c. Mit dieser Lampe ist （es) leicht zu leuchten/zu arbeiten. (ebenda = 21b)

４．３　義務のモダリティ

最後に、*sein* + *zu* 不定詞構文が義務解釈を持つ場合について議論する。再掲する（18）のように、義務解釈の場合でも *sein* + *zu* 不定詞構文は評価者依存性を示し、*finden* への埋め込みが可能である。

の Disp とは異なる。Disp の詳細な意味記述は今後の課題としたい。

（18）　Wirklich schlimm und unbedingt zu ändern finde ich nicht die Verschuldung Griechenlands, sondern die dramatische Umverteilung von unten nach oben.
(Süddeutsche Zeitung, 13.09.2012)

評価者依存性があるにも関わらず、*für*-PP が生じないのは、義務のモダリティの意味には、Disposition を表す可能のモダリティの場合と異なり、不定詞の論理主語であり同時に評価者となるような項が存在しないためである。すなわち、（18）では評価者の考える理想・規範に基づく必要性が表わされているが、不定詞 *zu ändern* の論理主語となる義務の遂行者は評価者自身でなくてもよい。そのため、義務のモダリティは可能のモダリティと異なり *für*-PP を経験者項として認可することができない。

一方、義務解釈の場合には義務遂行者となれるような動作主の存在が必要とされる。そのため、（10）に示したような非対格動詞や受動化不可能な動詞の他、経験者外項を取る知覚動詞が出てくる場合も義務解釈は難しくなる（Haiden 2005: 221f., Holl 2010: 134）。

(30)　a.　(?)Der Schaden ist leicht zu erblicken.
　　b.　*Der Schaden ist unbedingt zu erblicken.　(Haiden 2005: 222)

したがって、義務解釈の場合には義務遂行者として InitP の指定部に[+AGENT]の素性があることが必要であり、そのため論理主語が音型を持つ場合には必ず *von*-PP の形で現れる。

５．経験者・評価者・話者の関係について

5 節では、これまで見てきた経験者・評価者の関係を整理し、これらと話者との関係について考察する。

５．１　「評価者 ＝ 経験者制約」

4節の分析では、*für*-PP を Disp が導入すると経験者項であると結論付けたが、その経験者と評価者との関係については明言していなかった。両者の関係について、Bylinina（2014, 2017）は、評価者と経験者は独立に想定されるが、両者の指示対象は常に一致しなければならないとしている。この「評価者 ＝ 経験者制約（'judge=experiencer' constraint）」により、（31）の非文法性が導かれる。

(31)　*Peter findet Whiskas Knuspertaschen für Mieze einen Leckerbissen.
　　∵Peter ≠ Mieze　(Fujii & Mori 2022: 104)

Sæbø（2009）によると、*finden* はその主語と埋め込み文の評価者を一致させる。そのため、*einen Leckerbissen* の評価者は *finden* の主語の *Peter* と解釈される。一方、*für*-PP により導入される経験者は *Mieze* であるため、評価者 = 経験者制約の違反により（31）は非文となる。

sein + *zu* 不定詞構文の場合でも、基本的には評価者は経験者として解釈される。しかしながら、興味深いことに、*sein* + *zu* 不定詞構文では以下のような例では経験者と評価者が異なる場合が可能である。

(32) Er <u>findet</u> die Aufgabe <u>für alle Schüler</u> leicht zu lösen. (Demske 1994: 273)
! er ≠ für alle Schüler

前節の（26）のような Disposition の構造に当てはめて考えると、（32）では *für*-PP で表される項はやはり C や M に含まれる x に該当するが、「x（= *alle Schüler*）にとって課題が簡単に解ける」という M の真偽を評価する評価者はさらに別に設定されることになる。

Bylinina（2017: 317）は、嗜好述語に見られる評価者 = 経験者制約が普遍的な制約なのか、嗜好述語にのみ見られる性質なのかについては不明であるとしている。嗜好述語の場合と *sein* + *zu* 不定詞構文の表す Disposition との違いとしては、前者が主に評価者の心理的状態を表すのに対し、後者はある程度外部から観察可能な事態を表すことが挙げられる。（32）のような場合に評価者 ＝ 経験者制約が当てはまらないとすれば、この制約は評価者や経験者についての普遍的な制約ではなく、嗜好述語の外部からの観察不可能性によるものかもしれない。

５．２　*sein* + *zu* 不定詞構文の話者指向性

嗜好述語と *sein* + *zu* 不定詞構文のさらなる共通点として、話者指向性が挙げられる。Moltmann（2006）は、英語の総称的代名詞 *one* について、一人称指向の総称性（first-person-oriented-genericity）が見られると指摘したが、Pearson（2013）はこの性質が嗜好述語にも当てはまることを示した。同様に、先行研究で指摘されている *sein* + *zu* 不定詞構文の性質のいくつかは、この一人称指向性の総称性の点から捉え直すことができる。

まず、総称的代名詞 *one* と *sein* + *zu* 不定詞構文の共通性として、後者がしばしば総称的解釈を生じることが挙げられる。Gelhaus（1977）は、*sein* + *zu* 不定詞構文は多くの場合不定詞の論理主語を総称的代名詞 *man* に置き換えた以下のような能動文への書き換えが可能であるとしている。

(33) a. Aber diese Dinge <u>sind</u> natürlich nicht in einer halben Stunde <u>zu erledigen.</u>

b. Aber diese Dinge kann man natürlich nicht in einer halben Stunde erledigen.
(Gelhaus 1977: 19)

また、Holl（2010）は *sein* + *zu* 不定詞構文の不定詞の論理主語は意図的・意識的な行動が可能（intentionsbegabt）な個体でなければならないという指摘をしている。したがって、(34) のような文は、前置詞句が示す論理主語が非情物であるため、非文となる。

(34) *So ein Kanal ist für/von diese/r Quelle leicht zu speisen. (Holl 2010: 34)

このような性質は、Moltmann（2006: 259）の *one* が汎化する対象は意識を持つ個体（conscious being）に限られるという指摘と合致している。

一人称指向性について、Moltmann（2006）によれば、総称的代名詞 *one* を含む（35a）の文では、話者が実際に入口に立っている場合には、「話者から写真が見える」という話者の経験を表すような意味を持つ。これと同様に、(35b) の *sein* + *zu* 不定詞構文でも、話者が実際に問題を解く、目にするなどの経験を通してその課題が簡単だと判断しているという解釈が自然である。

(35) a. One can see the picture from the entrance (Moltmann 2006: 258)
b. Die Aufgabe ist leicht zu lösen.

ただし、(36a) に示すように、このような話者の経験の有無は *one* の使用において必須ではない（Moltmann 2006: 266）。(36b) に示すように、*sein* + *zu* 不定詞構文においても同様のことが当てはまる[8]。

(36) a. One can get cancer from too much sun (though I never did).
(Moltmann 2006: 266)
b. Die Aufgaben sind zu lösen, obwohl ich sie noch nie gelöst habe.

Pearson（2013）は、嗜好述語にもこのような一人称指向の総称性があるとしたうえで、(37b) のような意味表示を与えている。

[8] Pearson（2013）で指摘されているように、嗜好述語の場合にはこのような経験が必須となる。例えば、“This cake is tasty”と発言するには、実際にそのケーキを食べた経験がなければならない。しかし、Ninan（2014）はこの制約が通常前提が持つような性質を示さないこと、なぜそのような経験が必要なのかに関しては十分な説明がなされてきていないことを指摘している。したがって、本稿でも、そのような現実世界における経験を経験者全般について必須の要件であるという見方はとらない。

(37) a. This cake is tasty.

b. LF: [This cake$_i$ [GEN [t$_i$ is tasty λx. I(speaker, x)]]] (Pearson 2013: 127)[9]

（37b）について、GEN は総称演算子であり、λx. I(speaker, x) は話者と同一視されるような評価者・経験者 x を表している。4 節で可能のモダリティとして想定した Disp の意味表示においても、同様にして経験者項を一人称を中心として汎化するようなメカニズムが必要となるだろう。Disp の詳細な意味表示は、今後の課題としたい。

６．結論

本稿では、*sein* + *zu* 不定詞構文を評価者依存性という新たな視点から分析することで、論理主語を表す *für*-PP を嗜好述語などと共起する経験者項と同様に扱えることを示した。また、5 節では評価者、経験者、話者の関係を見ていくことで、嗜好述語についての評価者＝経験者制約（Bylinina 2014, 2017）や、総称代名詞 *one* に見られる一人称視点の総称性（Moltmann 2006）などの他の分野の近年の研究と、これまで指摘されてきた *sein* + *zu* 不定詞構文の性質との接点を明らかにした。

謝辞

本稿は、日本独文学会 2022 年春季研究発表会でのシンポジウム「発話を越えたところに及ぶ文法の可能性：話し手指向性と聞き手指向性」における口頭発表に基づいている。ご指摘をくださった参加者の方々に深く感謝したい。なお本研究は、JSPS 科研費 JP21J21764 の支援を受けたものである。

参考文献

Abraham, W. (2020). *Modality in syntax, semantics and pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.

Bylinina, L. (2014). *The grammar of standards. Judge-dependence, purpose-relativity, and comparison class in degree constructions*. Doctoral Dissertation, Utrecht University.

Bylinina, L. (2017). Judge-dependence in degree constructions. *Journal of Semantics 34*(2), 291-331.

Choi, S. & Fara, M. (2021). Dispositions, In Zalta, E. N. (Ed.) *The Stanford encyclopedia of philosophy* (Spring 2021 Edition) https://plato.stanford.edu/archives/spr2021/entries/dispositions/

[9] Pearson（2013: 132）は *think* などの命題態度述語へ埋め込んだ場合を分析するため、最終的に（33）を λx I(γ, x) という変項 γ を含む形に修正しているが、本稿では立ち入らない。

Demske, U. (1994). *Modales Passiv und Tough Movement: Zur strukturellen Kausalität eines syntaktischen Wandels im Deutschen und Englischen*. Tübingen: Niemeyer.

Fábregas, A. & Putnam, M. T. (2014). The emergence of middle voice readings with and without agents. *The Linguistic Review 31*(2), 193-240.

Fujii, S. & Mori, Y. (2022). Experiencer-Argument im Haupt- und Komplementsatz der Einstellungsverben. *Linguisten-Seminar: Forum japanisch-germanistischer Sprachforschung 4*, 94-115.

Gelhaus, H. (1977). *Der modale Infinitiv: Mit einem dokumentarischen Anhang über die im gegenwärtigen Schriftdeutsch gebräuchlichen "bar" -Ableitungen*. Tübingen: Narr.

Haiden, M. (2005). *Theta Theory.* Berlin/New York: Mouton de Gruyter.

Höhle, T. N. (1978). *Lexikalistische Syntax: Die Aktiv-Passiv-Relation und andere Infinitkonstruktionen im Deutschen*. Tübingen: Niemeyer.

Holl, D. (2001). Was ist modal an Modalen Infinitiven? *Linguistische Berichte: Sonderheft 9*, 217-238.

Holl, D. (2010). *Modale Infinitive und dispositionelle Modalität im Deutschen*. Berlin: Akademie Verlag.

Lasersohn, P. (2005). Context dependence, disagreement, and predicates of personal tastes. *Linguistics and Philosophy 28*(6), 643-686. https://doi.org/10.1007/s10988-005-0596-x.

Lekakou, M. (2005). *In the middle, somewhat elevated. The semantics of middles and its cross-linguistic realization*. Doctoral dissertation, University College London.

Lekakou, M. & Pitteroff, M. (2018). This is personal: Impersonal middles as disposition ascriptions. *Glossa: a journal of general linguistics 3*(1): 59, 1-37, https://doi.org/10.5334/gjgl.487

Moltmann, F. (2006). Generic *one*, arbitrary PRO, and the first person. *Natural Language Semantics 14*(3), 257-281.

Ninan, D. (2014). Taste predicates and the acquaintance inference. *Proceedings of SALT 24,* 290-309.

Ramchand, G. (2008). *Verb meaning and the lexicon*. Cambridge: Cambridge University Press.

Ramchand, G. (2018). *Situations and syntactic structures*. *Rethinking auxiliaries and order in English.* Cambridge, MA: MIT Press.

Rosengren, I. (1992). Zum Problem der kohärenten Verben im Deutschen. In Suchsland, P. (Ed.) *Biologische und soziale Grundlagen der Sprache: Interdisziplinäres Symposium des Wissenschaftsbereiches Germanistik der Friedrich-Schiller-Universität Jena, 17.-19. Oktober 1989*. Tübingen: Niemeyer, 265-297.

Sæbø, K. J. (2009). Judgement ascriptions. *Linguistics and Philosophy 32*(4), 327-352.

Takahata, A. & Mori, Y. (2023). *‚Sein* + *zu* + Infinitiv'-Konstruktion in der universalen Satzarchitektur. *Linguisten-Seminar: Forum japanisch-germanistischer Sprachforschung 5*, 76-92.

Umbach, C. (2016). Evaluative propositions and subjective judgments. In Meier, C. & van Wijnbergen-Huitink, J. (Eds.) *Subjective meaning: Alternatives to relativism*. Berlin/Boston: De Gruyter, 127-168.

Umbach, C. (2021). Evaluative predicates. In Gutzmann, D., Matthewson, L., Meier, C., Rullmann, E. & Zimmermann, T. E. (Eds.) *The Wiley Blackwell companion to semantics*. DOI: 10.1002/9781118788516.sem127.

Wurmbrand, S. (2003). *Infinitives: Restructuring and clause structure*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.

会議報告

森 芳樹

前書きでも述べた通り、本書に収められている論文は、日本独文学会 2022 年春季研究発表会におけるシンポジウム『発話を越えたところに及ぶ文法の可能性：話し手指向性と聞き手指向性』における口頭発表に基づいている。シンポジウムでは、伊藤克将・森芳樹、藤井俊吾、宮田瑞穂、高畑明里（代読による発表）が発表を行った。会場では活発な議論が行われ、シンポジウム参加者の皆様から多くの示唆的なコメントをいただいた。発表者一同、参加してくださった方々に心から感謝する。

会場でいただいた各発表へのコメントは本書に収録されている各論文にも反映されているが、この場を借りておおまかにどのようなコメントをいただいたか報告する。

伊藤・森の発表に対しては、*da* 文が ForceP および SAP を含む主文相当の構造を持つという提案に関連して、*da* 文で V2 語順が生じないのはなぜなのかという質問が寄せられた。これについては、純粋に意味論的な説明が可能だと考えられる。先行研究において、ドイツ語の V2 語順は節に主張可能性が認められる際に実現することが指摘されている（vgl. Meinunger 2004, Truckenbrodt 2006, Antomo & Steinbach 2010, Reis 2013 など）。Frey（2016）にならい *da* 文の命題内容は前提（Präsupposition）になっていると仮定すると、*da* 文には主張可能性が存在しえないということになり、ゆえに V2 語順が許されないという説明が可能になる。また、発表タイトルの「統語構造と意味論」の部分について、何をもって意味論と統語論を分けているのかという質問もいただいた。発表は、接続詞ごとの詳細な語彙意味論を扱うものではなく、副詞節・補文の持つ統語構造の大きさの違いが意味の違いに反映されているという趣旨であるため、その意味では統語論と言えるかもしれない。とは言え、想定した統語構造に共通した厳密な意味論を定義することで、意味的・談話的な現象に対しても精緻な予測をすることが可能な分析となっているのは確かであり、その点に関しては意味論的な側面もあると言えるだろう。

藤井の発表に対しては、真正命令文には条件文的に用いられる場合などの要求を表さない用法があるが、VD にそうした使い方が可能かどうかについて質問があった。VD は要求以外にも特定の文脈で許可/認容などを表すことが出来るが、条件文としては用いることが出来ない。この点は許可/認容を表現できないとされる否定詞認可命令文とも異なる（vgl. Iatridou 2021）。詳しくは藤井論文の注 1 を参照されたい。また、真正命令文で 2 人称代名詞が主語として顕在

的に実現する際に強勢を持つ傾向があることについて指摘があった。これについては、藤井論文の注 2 で触れられている通り、経済性の原理からの説明が考えられる。更に、ドイツ語の命令形動詞が有する素性を「2 人称」ではなく「聞き手」にしていることの利点は何かというコメントもあった。藤井論文で述べられているように、両者を区別することで inclusives/ exclusives Wir の説明ができること、ドイツ語の真正命令文の主語として聞き手を含む 3 人称の数量詞が現れる点を説明できることが利点として挙げられる。詳しくは論文を参照されたい。その他にも数量詞の種類ごとの使い分けについてなど、様々なコメントをいただいた。

宮田の発表については、「感嘆文」の定義について、「もう」がついているものも感嘆文と呼べるのではないか、たとえばドイツ語で平叙文に *aber* や *vielleicht* などの心態詞がついた場合なども含め、「感嘆文」の定義をもっと広く考えてもよいのではないかという質問が寄せられた。たしかに、日本語においても「感嘆文」と呼称されるものは「何と」を用いる形式の文だけでなく、平叙文に近いものや文末が名詞句で締められる文など様々であり、「もう」を含んだ文を感嘆文と呼ぶ場合もあるかもしれない。宮田の発表では、「感嘆文」そのものの定義については立ち入らず、その代わりに「何と」を用いる感嘆表現と「もう」を用いる文を比較し、評価の程度の高さと表出される感情との結びつきに着目した。「もう」に見られる表出的な用法が、どのように感情や評価の程度の高さを意味するのかという点を分析することに焦点を当てている。

また、高畑の発表に関連して Karl Bühler の Apellfunktion に言及するコメントもあった。前書きにも書いた通り、この叢書のプロジェクトの背景には、発話・談話における聞き手の重要性、言語の双方向的性質が文法理論においても注目され始めたことがある（vgl. Wiltschko 2021）。その意味で、Bühler の Apellfunktion も今後本叢書のプロジェクトの射程に含まれていくことになるだろう。ドイツ語言語学の伝統と一般言語学の近年の動向が交わるこの興味深い領域へと、今後も探求を続けていきたい。

参考文献

Antomo, M. & Steinbach, M. (2010). Desintegration und Interpretation: Weil-V2-Sätze an der Schnittstelle zwischen Syntax, Semantik und Pragmatik. *Zeitschrift für Sprachwissenschaft 29*, 1-37.

Frey, W. (2016). About some correlations between formal and interpretative properties of causal clauses. In I. Reich & A. Speyer (Eds.), *Co- and subordination in German and other languages (=Special issue of Linguistische Berichte 21)*. Hamburg: Helmut Buske Verlag, 153-179.

Iatridou, S. (2021). Negation-licensed commands. *Linguistic Inquiry 52*(3), 519-549.

Meinunger, A. (2004). Verb position, verbal mood and the anchoring (potential) of sentences. In H. Lohnstein & S. Trissler (Eds.) *The syntax and semantics of the left periphery*. Berlin: Mouton de Gruyter, 313-341.

Reis, M. (2013). „*Weil*-V2“-Sätze und (k)ein Ende? Anmerkungen zur Analyse von Antomo & Steinbach (2010). *Zeitschrift für Sprachwissenschaft 32*(2), 221-262.

Truckenbrodt, H. (2006). On the semantic motivation of syntactic verb movement to C in German. *Theoretical Linguistics 32*, 257-306.

Wiltschko, M. (2021). *The grammar of interactional language*. Cambridge: Cambridge University Press.

日本独文学会研究叢書　１５２号
2023 年 6 月 3 日発行
Ⓒ 2023　一般社団法人日本独文学会

Studienreihe der Japanischen Gesellschaft für Germanistik
Nr. 152
Alle Rechte vorbehalten
©2023 Japanische Gesellschaft für Germanistik e.V. Tokyo

発話を越えたところに及ぶ文法の可能性

－話し手指向性と聞き手指向性－

編集　　森　芳　樹
発行　　一般社団法人日本独文学会
〒170－0005
東京都豊島区南大塚 3－34－6－603
電話　03－5950－1147
メールフォーム　http://www.jgg.jp/mailform/buero/

SrJGG

ISBN 978-4-908452-42-0